

令和7年玉村町議会第4回定例会会議録第3号

令和7年12月3日（水曜日）

議事日程 第3号

令和7年12月3日（水曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13人）

1番	川端 悟 君	2番	峯岸 敬一 君
3番	笛木 美登利 君	4番	嶋田 由紀子 君
5番	井上 景子 君	6番	松本 幸喜 君
7番	羽鳥 光博 君	8番	堀越 真由子 君
9番	備前島 久仁子 君	10番	高橋 茂樹 君
11番	浅見 武志 君	12番	月田 均 君
13番	新井 賢次 君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	石川 眞男 君	副 町 長	萩原 保宏 君
教 育 長	鈴木 寛史 君	総 務 課 長	齋藤 善彦 君
企 画 課 長	関根 伸行 君	税 務 課 長	貫井 利行 君
健康福祉課長	岡田 寛子 君	子ども育成課長	今井 理恵子 君
住 民 課 長	丸山 智志 君	環境安全課長	齋藤 博 君
経済産業課長	平野 敏行 君	都市建設課長	原田 英樹 君
上下水道課長	上村 明弘 君	会計管理者 兼会計課長	関根 聡子 君
学校教育課長	青木 栄二 君	生涯学習課長	畑中 哲哉 君

事務局職員出席者

議会事務局長	齋藤 恭	局長補佐	萩原 穰
庶務係兼 議事調査係	飯田 麻友		

○開 議

午前9時開議

◇議長（新井賢次君） 着席願います。おはようございます。ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 一般質問

◇議長（新井賢次君） 日程第1、一般質問を行います。

2日に引き続き、順次発言を許します。

初めに、3番 笛木美登利議員の発言を許します。

〔3番 笛木美登利君登壇〕

◇3番（笛木美登利君） おはようございます。議席番号3番 笛木美登利です。議長のお許しが出ましたので、質問させていただきます。

傍聴席の皆様、朝早くからありがとうございます。10月の選挙で初当選をさせていただき、本日初めての一般質問です。緊張しておりますが、よろしく願いいたします。

選挙のあった10月は、ピンクリボン月間でした。ピンクリボン月間とは、乳がんの正しい知識を広め、乳がんの早期発見、早期治療を促進することを目的として行われる世界規模の啓発キャンペーンです。乳がんは、20年ほど前は十七、八人に1人が罹患していましたが、発症数は右肩上がりに倍増し、現在では日本人女性の9人に1人が罹患していると言われております。そして、早期発見、早期治療で90%以上が治るとされています。そこで、検診が大変重要と考えますので、検診について伺います。

1、玉村町でも無料対象の受診シールが配布され、検診を推進していますが、検診状況、無料対象受診シールの活用状況はどのようになっているのでしょうか。

2、無料対象の受診シールの対象ではない場合の検診状況は、どれぐらいございますでしょうか。

3、無料対象の受診シールの効果、早期発見につながったという事例の報告等がありますでしょうか。

4、今後、無料対象の受診シールの対象年齢を拡大する取組はありますか。

2つ目の質問として、町内の危険箇所等について伺います。先日、ご挨拶をした方から、ご自宅近くのカーブミラーの角度がおかしいとずっと思っていたと言われ、誰に言ったらいいのか、どうしたらいいのか、ちょうどよく来てくれたということで伺いました。私も初めてのことで、緊張しながら環境安全課にお伝えしたところ、角度ならすぐに直せますよと、その日のうちに現場に赴き、調整してくださいました。迅速な対応、本当にありがとうございました。

そこですと、カーブミラーですとか止まれの標識、道路の雑草、穴など危険と思われる箇所につ

いて、町としてどのように把握をしているのでしょうか。

また、危険箇所を小さいうちに修理、保全することで、修繕費用も抑えられ、大きな事故を防ぐことになるとも考えますので、以下3点について伺います。

1、通常は、区長さんにお伝えするのが本来だとは思いますが、区長さんにお伝えするといっても、恥ずかしい、役場に電話するのも気が引けるといふ人も現実にはいると思います。あそこ、危ないと思っている箇所の報告にSNSを活用すべきと考えますが、いかがでしょうか。

2、危険箇所等を町へ報告する際、町へメールする方法もあるよと伺いましたが、その周知はされているのでしょうか。

3、また、そのメールの管理はどうなっているのか、どれぐらいの件数が寄せられているのか、お伺いいたします。

◇議長（新井賢次君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） おはようございます。笛木美登利議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず初めに、乳がん検診状況及び受診シールの利用状況についてのご質問にお答えします。まず、1点目の検診状況、受診シールの活用状況はどうかについてですが、職場での検診や人間ドックなど、検診を提供する機関が多数存在し、それらを一括に集約する仕組みがないため、正確な受診率を把握しておりませんが、町が行う乳がん検診の受診率は、乳がん検診対象者の7%となっております。

受診シールにつきましては、対象年齢を46歳、48歳、50歳、52歳、54歳、56歳、58歳とし、該当者に配布しており、令和6年度の実績としまして、受診シール対象年齢の検診対象者1,826人のうち、受診者は242人で、利用した方の受診率は13.3%となっております。

次に、2点目の受診シールの対象でない場合の検診状況はどのくらいあるのかについてですが、こちらも令和6年度実績としまして、受診シール対象外の検診対象者9,680人のうち、受診者は548人、受診率は5.7%となっております。

次に、3点目の受診シールの効果、早期発見につながった事例はあるかについてですが、効果につきましては、受診率で見ると、無料制度が始まった年に上がったものの、その後下がり、そのまま横ばいの状態が続いております。また、過去5年間の検診でがんが発見された方は16名であり、そのうち受診シール対象者は5名でした。なお、皆さん早期発見により治療をされております。

最後に、4点目の対象年齢を拡大する取組はあるかについてですが、その予定はございません。受診シール対象年齢は、乳がん好発年齢の期間に設定されており、また乳がん検診は2年に1度の検診となっておりますので、受診シール対象年齢で受診していただければ、乳がん好発年齢期間の14年は無料で受診できるようになっています。

近年、乳がん罹患率は高く、女性にとって最も多いがんですが、早期発見、早期治療により、高い確率で完治が見込めます。乳がん好発年齢期間に多くの方に受診していただけるよう、情報発信を強

化し、受診率向上に取り組んでいきたいと考えています。

次に、町内の危険箇所等についてのご質問にお答えします。まず、1点目の、危険箇所の報告にSNSを活用すべきと考えるがどうかについてですが、危険箇所の報告につきましては、住民の方からの電話連絡や区長さんなど地域の役員の方を通じての連絡が一番多くなっている状況です。現在、SNSの活用はしておりませんが、インターネットを活用し、スマートフォンから町ホームページを通じたメールでの報告が可能となっておりますので、今後もこの方法による報告をお願いしていきたいと考えています。

また、2点目の、危険箇所等を町へ報告する際、町へメールをする方法があることについて、周知はされているのか、についても関連しますが、そのメールでの報告方法を町広報誌やホームページで周知をしているところですが、電話連絡等での報告と比較すると少ない状況となっておりますので、今後も住民の方に分かりやすく周知を行っていききたいと考えています。

次に、3点目の、メールの管理はどうなっているのか、どれくらいの件数が寄せられているのかについてのご質問にお答えします。メールの管理については、職員が使用する事務所パソコンにグループウェアを導入し、運用管理を行っていますが、町への問合せなどについては、町のホームページに「町民の声」というコーナーを設け、昨年7月から導入した「ロゴフォーム」という電子申請システムを利用し、各種問合せの入り口を設けております。その中に、道路の穴など危険と思われる箇所の連絡先として、「道路の陥没・公園遊具損傷の連絡」という問合せ先がありますが、多くは「町へのご意見、お問合せ」という、いわゆる意見メールとして、様々なご意見や苦情、危険箇所等の連絡が寄せられております。届いたメールにつきましては、企画課で内容を確認し、それぞれ担当課へつないで、担当課から回答をしております。

なお、「町へのご意見、お問合せ」の件数につきましては、令和6年度の実績で193件となっておりますが、そのうち道路に関するものは4件、公園に関するものは1件、カーブミラーに関するものは4件、樹木や雑草に関するものは4件でした。

今後につきましても、住民の方から寄せられた声に真摯にお答えするとともに、問合せ先が分かりやすいように周知してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

◇議長（新井賢次君） 3番 笛木美登利議員。

〔3番 笛木美登利君発言〕

◇3番（笛木美登利君） ありがとうございます。まず、乳がんについてなのですけれども、人間ドックですとか職場の検診ということがお話にありました。確かにそうだと思います。全国平均なのですけれども、2022年のデータですが、乳がん検診を受けた人が40歳から69歳までの間で47.4%という数字が出ております。人間ドックですとか職場の検診で受診ということで、その数が分からないので、玉村町としてどれくらいの方が受けられているかは分かりませんが、やはりそんなに高い数字ではないと思います。ただ、無料の方と無料ではない方の差が倍以上、検診のお知ら

せをしていただいている効果だと思えます。ただ、まだまだ、受診をされない理由の中に、忙しいとか、面倒くさいとか、怖いとかということと、どこか人ごとみたいな思いがあるのではないかと思うのですが、さらなる検診の受診を促すために何か特別にされていることはございますか。

◇議長（新井賢次君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岡田寛子君発言〕

◇健康福祉課長（岡田寛子君） お答えします。

まず、検診の周知なのですけれども、毎年度3月末頃に翌年度の受診シールを全員に個別に通知をします。日程表と併せて受診券を通知しています。例えば健診に来ていない人に、時期が来たらまだ受けられますよとか、まだ受けていませんよとかというような再勧奨というのは特にしていません。その理由としては、やはり受けていない人というのが正確に把握できないということ。人間ドックとか、職場の検診とかで済ませている方もいらっしゃるのですが、その辺が把握できなくて勧奨ができないということも今まであったのですけれども、今年度、子宮がんの検診で試しに再勧奨をしてみました。再勧奨の対象者というのは、町の検診に申し込んだのだけれども、何かの都合で受診していなかった人、そういう人たちというのは把握ができるので、その人たちを対象に再勧奨したところ、まだできるのか、よかったみたいな感じで受診してくれた方がいたということなので、来年度は乳がん検診もそういった方法で再勧奨はしようと思っております。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 3番 笛木美登利議員。

〔3番 笛木美登利君発言〕

◇3番（笛木美登利君） ありがとうございます。すばらしい取組だと思います。早期発見ですぐに治療ができて本当によかったとか、そういった生のお声を実際に聞くと、人ごとよりは自分事に受け止めて、検診を受けてもらえる確率も上がるのではないかと思いますので、また今度そういう取組もお願いしたいと思います。

また、乳がんの好発年齢は、以前は40代後半がピークとされていましたが、それで検診年齢も40代後半から50代となっているのだと思うのですが、現在は60代から70代の罹患率が増加して、40代後半と60代、70代の好発年齢のピークが2つとなってきております。私の周りでも60代になって乳がんにかかったという方が大変多くいらっしゃるのです、今後また受診の対象年齢の拡大をぜひお願いしたいと、予算の関係もあるとは思いますが、検討をお願いしたいと思います。

また、日本人女性は乳腺濃度が高いので、欧米人よりも見つけにくいというデータもあるそうなので、ちょっと心配と思ったら病院に行ってもらおうとか、そういった早期発見で一人でも多くの命を救えるように、さらなる検診推進にご尽力いただきますよう要望いたします。

では、2点目の道路のことなのですけれども、町長に詳しくご答弁いただいたので、よく分かって、ただやはり区長さんとか役場に電話をするというのはハードルが高かったり、また、今生活時間帯

もいろいろなので、お仕事をして役場が開いているお時間とか、区長さんにお電話が可能な時間になかなか手が空かないという方も多く、特に若い方には多いのではないかと思います。また、場所が説明しようと思ってもどこかよく分からないということもあると思うので、今は多くの方がスマートフォンで写真を撮るということをされるので、写真を撮ると、その緯度と経度とか数値として出てきますので、またその様子も写真で送っていただけますので、そちらを投稿してもらおうようなシステムがもう少し分かりやすくあるといいのかなと思いました。

また、道路の小さな穴とかも、小さいうちだったら修繕費用もさほどかからないかと思いますので、またそれが事故を未然に防ぐということにもつながっていくと思います。そういう防災とか減災、また事故という観点からも、今後のご検討をいただけるようお願いいたします。町長のご答弁にもありました町民の声とか、そういったロゴフォームとか、玉村町のホームページを見たときに、すごくかわいらしくて入りやすいなと感心をしていたのですが、そうはいつでもなかなか私自身もそこまで見ておりませんで、そういったことをもう少しぱっと見て分かるように、先ほど町長もおっしゃいましたけれども、各種入り口という、そういう公園の遊具だとか、そういったことも危険だと思われるような、またこういう事故につながったみたいなお報告をいただけるようなフォーマットが、もう少し分かりやすくできるといいかなと思うのですが、そこら辺はいかがでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 企画課長。

〔企画課長 関根伸行君発言〕

◇企画課長（関根伸行君） お答えいたします。

ソーシャル・ネットワーキング・サービス、いわゆるSNSを使った報告をということなのですが、それにつきましては、SNSをどのような形のものをお考えかというのがちょっとはっきり分からないですけれども、玉村町では今年度からメールの配信システムを見直して、環境安全課のほうで災害情報一斉送信システムという形で、そちらを使ってメルたまですとか、町の公式LINEとかということで配信できるようになっています。そこで、年度の初めとかに都市建設課のほうでもそういったところの危険箇所の報告などというのを、ホームページとか町の広報誌とかで載せているということだったので、多分メルたまでも配信1度はしていると思うのですが、そこで公式LINEを使って、ここから報告できますよというLINEを流してもらえば、LINEもSNSの一つでありますので、SNSも使った、という意味では対応可能となっておりますので、今後とも活用していければと思っております。

◇議長（新井賢次君） 3番 笛木美登利議員。

〔3番 笛木美登利君発言〕

◇3番（笛木美登利君） ありがとうございます。私もまだまだ勉強不足のところ、メルたまなどの登録はもちろんしておりますが、まだまだ私の周りでも登録されている方が少ないというのが現状だと思いますので、今後もお声がけをしながら、登録をしていきたいと思います。

やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

◇議長（新井賢次君） 休憩します。9時35分に再開いたします。

午前9時20分休憩

午前9時35分再開

◇議長（新井賢次君） 再開します。

◇議長（新井賢次君） 次に、10番高橋茂樹議員の発言を許します。

〔10番 高橋茂樹君登壇〕

◇10番（高橋茂樹君） おはようございます。議席番号10番高橋茂樹です。議長の許可が出ましたので、通告に従い一般質問を行います。

本日の質問事項の1点目は、台風・集中豪雨等の水害対策についてです。今回は、細かく質問を出しています。まず、1つ目、矢川樋管付近の水防対策の充実の考えはどんなふうになっているか。

次に、現在の避難所の設置運営の状況及び改善点はどのようなことがあるか。

3つ目、住民への避難指示の時期・地域・地区はどのように考えているか。

次に、町の防災行政無線はどのようなシステムか。

それから、260メガヘルツ防災行政無線ラジオつき戸別受信機の貸与基準はどのようなになっているか。

次に、受信用ダイポールアンテナ20台の設置場所はどの辺にする予定ですか。

最後に、その他雨量・河川の増水情報収集方法はどのようなことか、お尋ねします。

次に、2点目として、五料・飯倉地区農地利用活性化基本構想について。

1つ目、現在進めている五料・飯倉地区農地利用活性化検討委員会の今までの成果は、どのような成果が出ていますか。

次に、基本構想や今後の計画と課題はどんなことがあるか、お尋ねします。

◇議長（新井賢次君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 高橋茂樹議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、台風・集中豪雨等の水害対策についてのご質問にお答えします。まず、1点目の矢川樋管付近の水防対策の充実の考えについてですが、令和元年の台風19号により、矢川樋管付近で冠水被害があったことから、被害の軽減に向け、令和3年度と6年度に調査検討業務を実施いたしました。令和3年度の調査では、矢川樋管付近の冠水は、矢川樋管に通じる水路の流下能力不足が原因で

はなく、矢川樋管の水路の末端が烏川の水位の低い位置で合流しているため、烏川の水位が上昇すると、川からの逆流が起きていなくても水の流れが悪くなり、冠水が発生してしまうということが分かり、この対策の一つの案として、県道綿貫篠塚線の北側から矢川樋管の排水区域に流入してくる水量を減らすためのバイパス水路を整備し、川井・飯倉地区境を流れる矢川へ放流する案を検討いたしました。

さらに、令和6年度には、高崎市が新町地区で行った排水ポンプ整備を参考に、矢川樋管付近に排水ポンプを設置する案の検討を行いました。冠水を防ぐためには、高崎市のものよりもっと能力の大きいポンプを設置する必要があることや設置場所を確保するための用地買収が必要となることから、バイパス案よりも多額の費用が必要になることが分かりました。

そのようなことから、2度の調査の結果、冠水対策としてはバイパス水路の整備が適当であるとの結論が得られましたが、多額の費用が必要となることから、整備費用の確保や工事の着手について検討していきたいと考えております。

次に、2点目の現在の避難所の設置運営の状況及び改善点についてお答えいたします。現在、玉村町で大地震や風水害等の災害が発生したときに開設する指定避難所は10か所であり、内訳としましては、公立小中学校7校のほか、勤労者センター、社会体育館、文化センターになります。そのほか福祉避難所として、老人福祉センターと障害者福祉センターたんぼぼの2か所が指定されております。避難所の開設は、災害の種類や規模、被害が想定される地区によって開設する避難所を判断することになります。玉村町で避難所を開設する際には、一つの避難所に割り当てられる職員にも限りがあるため、災害の状況によっては人手が足りなくなります。受入れに対応する職員には、避難してきた住民の方にも協力を仰ぐよう指導を行っておりますが、防災士や各地区の自主防災組織の方々が避難所にいらっしゃる場合には、ぜひともお力をお借りしたいと考えています。

次に、3点目の住民への避難指示の時期・地域・区域についてお答えいたします。住民への避難指示につきましては、起こる災害により基準を定めております。まず、地震については、発生直後に避難指示が即座に出されることは基本的にありません。地震は予測が難しく、発生直後にすぐ避難指示を出すことは現実的ではないためです。大地震が起きたときは、まずは安全な場所で身の安全を確保することが最優先となります。揺れが収まった後は、余震や、火災や建物倒壊などの2次災害に備え、必要に応じて避難をすることになります。

風水害に関しましては、利根川と烏川の水位を基準として発令いたします。警戒レベル2に相当する氾濫注意水位に達し、今後も水位が上昇して避難判断水位に達すると見込まれる場合には、災害対策本部を立ち上げ、避難所を開設します。警戒レベル3に相当する避難判断水位に達すると、高齢者等を対象に避難を発令し、避難所への職員の動員を増やします。警戒レベル4に相当する氾濫危険水位に達すると、避難指示を発令いたします。警戒レベル5に相当する水位に達すると、既にどこかで氾濫が発生している状況になりますが、緊急安全確保を発令いたします。

発令区域に関しましては、大字ごとでの発令を考えておりますが、発令よりも早めに避難行動を取ることが命を守るためにはとても大切になります。車で避難する場合には、道路の混雑や渋滞を回避できたり、必要な飲料水、非常食などを忘れずに持ち出したりすることにつながります。早めの避難行動は、自分の命だけでなく、家族や周囲の人の命を守る大切な行動です。ぜひ日頃から備えと心構えを大切にしていきたいと考えています。

次に、4点目の町の防災行政無線はどのようなシステムかについてお答えします。今年度整備する防災行政無線システムは、260メガヘルツ帯の電波を利用した同報系防災行政無線システムであります。庁舎内に設置した親局設備からJアラート情報や災害緊急情報を発信し、戸別受信機にて受信するというのが主な仕組みになります。建物の中で受信できることから、台風の時などでも情報を聞き取ることができるというメリットがあります。受信するための戸別受信機は、通常時にFMラジオとしても使用することができ、緊急情報を受信した際は、自動的に割り込む形で緊急情報が流れ始める仕組みです。ただし、戸別受信機の電源が入っている状態でなければ受信できない点や、避難を要しない状況の地域にも同じ情報が流れてしまうといったデメリットもございます。

次に、5点目の260メガヘルツ防災行政無線ラジオつき戸別受信機の貸与基準についてお答えいたします。今年度準備する戸別受信機は500台であり、そのうち20台は指定避難所や町内施設に設置することで決定しております。480台につきましては、スマートフォンなどを持たないような災害時の情報入手が難しい方に対し、町から戸別受信機を貸与することで確実な情報伝達を行うことができるようになるものでございます。要支援者名簿に登載されている方を中心に貸与することを考えておりますが、健康福祉課とも情報共有をしながら貸与先を検討してまいります。

次に、6点目の受信用ダイポールアンテナ20台の設置場所についてお答えいたします。ダイポールアンテナとは、戸別受信機と接続させ、受信感度をさらに向上させ、安定した電波を受信可能とするアンテナであります。戸別受信機20台は、指定避難所や町内施設に設置いたしますが、各学校や文化センターのような頑強な施設が設定されていることから、戸別受信機に内蔵されているアンテナでは受信感度が低下することが想定されます。そのため、受信機にダイポールアンテナを接続し、受信感度を向上させ、確実に情報を伝達することを目的としています。

設置場所につきましては、指定避難所となっている町内公立小中学校7校、文化センター、勤労者センター、社会体育館の10か所のほか、玉村消防署、特別養護老人ホームにしきの園、B&G海洋センター、道の駅玉村宿、水道庁舎、給食センター、玉村町社会福祉協議会、障害者福祉センターたんぼぼ、クリーンセンター、老人福祉センターの合計20か所に設置いたします。玉村町は平坦な地形であり、電波の遮蔽となるような建物が少ないことから、町内のほぼ全域で感度は良好であるというシミュレーションが出ています。一般住宅への設置に際して、どうしても受信感度が悪い状況があった場合には別途アンテナを用意するなど、個別に対応していくことを考えております。

最後に、7点目のその他雨量・河川の増水情報収集方法についてお答えいたします。災害情報につ

きましては、町から発信するメルたまや公式LINEからも発信いたしますが、早い段階で避難を考え準備をするためには、テレビやインターネットのほか、スマートフォンのアプリを利用することが必要となります。気象庁の公式サイトやアプリでは、大雨警報や雨量データを確認することができ、国土交通省の「川の防災情報」サイトでは、河川の水位や増水状況をリアルタイムでチェックすることができます。また、群馬県の「かわみるぐんま」というサイトでは、群馬県内の河川水位、雨量、ダム、ライブカメラの情報や予測雨量情報などを確認することができます。このほか民間事業者の防災アプリを利用することで、警戒情報などを即時に受け取ることもでき、早めの避難判断の材料とすることが可能となります。

次に、五料・飯倉地区農地利用活性化基本構想についてのご質問にお答えします。まず初めに、現在進めている五料・飯倉地区農地利用活性化検討委員会の今までの成果についてお答えします。本委員会は、五料・飯倉地区を中心とした農地利用の活性化に向けた検討を進めるため、農業委員会、JA、地域の農業者などの農業有識者を中心メンバーとして、令和5年度に設立され、令和6年5月には、活性化に向けた基本方針として、「玉村町五料・飯倉地区農地利用活性化基本構想」を本委員会にて策定いたしました。この基本構想では、活性化に向けて3つの方針を提示しています。1つ目は、農地の活用、2つ目は、地域活性化につながる特産品の創出、3つ目は、農業系企業誘致となります。

1つ目の方針であります農地の活用につきましては、現在、国の水田施策が定まっていない状況ですので、今後の動向を注視しながら、具体的な施策の検討を進めていく予定です。

次に、2つ目の指針であります特産品の創出につきましては、現在、新たな生産品の選定に向けた調査・研究を行っております。令和6年度にはサツマイモの可能性について、生産地への現地視察や試験栽培など、農業者からの意見をいただきながら研究を進めてまいりましたが、サツマイモをはじめとする根菜類は、五料・飯倉地区の石礫混ざりの土壌育成には適さないとの結果に至りました。そこで、今年度は、国の研究機関である農研機構の地球温暖化や作物の北限化に関するデータなどを参考に、ブルーベリーやミカン、キウイフルーツなど、現在の主な産地が関東以南となっている果樹の活用についての研究を新たに始めました。具体的な果樹としましては、気候や土地の状況を鑑み、本町でも生産が可能で産地化への見通しが高いブルーベリーについての検討をはじめ、関東では有数の産地となっている埼玉県美里町の圃場を視察し、さらに美里町が産地に至った経緯、産地としての悩みなど、生産者と意見交換も行いました。

また、ミカンをはじめとするかんきつ類の活用の可能性についても並行して検討を始めており、先月11月5日には玉村町認定農業者協議会と共催で、神奈川県大磯町の観光みかん農園へ直接出向き、生産者との意見交換を通じ、その可能性について調査いたしました。

そして、3つ目の農業系企業誘致につきましては、「地権者・地域住民」、「既存の農業者」、「参入企業」、「玉村町」の4者それぞれが、玉村町に参入してよかった、企業が来てくれてよかったと思える企業誘致を実現するために、「始めるなら、この場所で」をキャッチフレーズに、玉村町農業

企業誘致ガイドラインを策定し、企業誘致に係る町の事業指針についての情報を整理し、各企業向けに情報提供を行っております。

さらに、今年度から、群馬県が実施している農業系企業誘致事業のモデル自治体として、農地情報の見える化事業にも参画しており、その効果として、本町の農地に興味を示している農業者や企業と参入に係る協議も進めているところです。

次に、2点目のご質問の、基本構想や今後の計画と課題についてお答えします。基本構想の実現に向けて優先的に取り組む事業としましては、まず町の奨励作物の選定と普及がございます。10年後、20年後に玉村町といえばこれがあると、町民はもとより県内外の方々がいイメージできる、農業や観光の目玉となる本町の象徴となる作物を選定し、幅広く普及していきたいと考えております。そのためには、町全体で取り組む機運を醸成していくことが重要であり、農業をなりわいとしていない人でも、意欲があれば作物づくりに取り組める仕組みづくりの検討を進めております。

それから、町内における未利用農地への農業法人の誘致の取組についてご説明いたしますが、直近の取組としましては、12月17日に東京国際フォーラムで開催される農業参入フェアにおいて、群馬県ブースの一員として参加し、来場する各企業に向けて本町の農地を紹介するとともに、意見交換の場としても活用し、企業誘致の今後の可能性を探る予定です。

以上のとおり、特産品開発、企業誘致とも実現に向けては、想定浸水深の問題をはじめ、土壌特性を活用した土地利用の選定等、多くの課題や問題点もございますが、今後も継続した取組を重ね、五料・飯倉が未来を見据えた新たな農業基盤のモデルケースとなるよう、着実に事業を進めてまいりたいと考えております。

◇議長（新井賢次君） 10番高橋茂樹議員。

〔10番 高橋茂樹君発言〕

◇10番（高橋茂樹君） それでは、順次自席から質問していきます。

まず、矢川樋管付近の水防対策の充実の考えということで、バイパスをとということで考えているという答弁なのですが、今から50年ぐらい前の矢川、この樋管は矢川とは一つも通じていないです。玉村町の中を流れる矢川の川の形態があって、昭和22年のカスリーン台風のときに、矢川が氾濫するかしなくらいの状況で水が流れて、上流からは、たんすだのそんなものが流れてきたという話も年寄りの中にあるのですが、その矢川が玉村町内の排水の役目を果たしていた。その矢川が今、いつの間にか消えてしまっているのです。矢川自体は玉村の中を、玉村の町内、南玉から始まって、川井、飯倉のところから烏川に注ぐ川で、裏矢川というのが小泉と箱石の間から利根川に注ぐ、要するに玉村町の東部の排水の要が矢川だったのです。それが全然、今なくなってしまっているのです。矢川樋管に通じるところが台風19号で被害が出たという中でバイパスを検討してくれている。先ほどの町長の答弁の中に、経費が莫大にかかるということだけれども、昨日もおとといもいろんな質問の中に、経費がかかるのでできないのです、ということがたくさんあったので、その経費を

何とか捻出してもらって、住民が安心して暮らせるようにしてもらえればということでやっていますけれども、そのバイパス計画というのは、今どんな計画が立っているのですか。

◇議長（新井賢次君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 原田英樹君発言〕

◇都市建設課長（原田英樹君） お答えいたします。

まず、町長の答弁にもございましたように、矢川樋管付近の冠水被害につきまして、令和3年度と6年度に調査検討業務を実施いたしました。令和3年度の調査のときにバイパスの関係を調べたのですけれども、内容としましては、矢川樋管排水区の流量を、まだ流下能力に余裕のある矢川のほうに流すような計画となっております。県道南側の町道にボックスカルバート、800掛ける800を埋設しまして、県道北側の矢川樋管排水区の水について、そのボックスを通じて矢川のほうに流すような計画となっております。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 10番高橋茂樹議員。

〔10番 高橋茂樹君発言〕

◇10番（高橋茂樹君） 計画は県道南側をとということで、五料・飯倉辺りから矢川のほうに逆勾配でカルバートで持っていくということなのですが、先ほどの答弁の中であったように、矢川樋管が烏川の増水によって逆流するというのは、烏川に樋管が幾つもあるのですけれども、逆流するのは、烏川、利根川が増水しても矢川樋管だけです。その200メートルぐらい上流にある菅沢樋管には、台風19号のときにはろくに水が流れ込まない。高さ200メートルぐらい。これは飯倉と五料の境目にある。菅沢樋管も昔は相当な堀があったのだけれども、みんな堀を造って、いろいろなことをおっしやっているわけです。強いて言わせてもらえば今までの玉村町の都市計画が、前回あった綿貫篠塚線の歩道だとか。例えば東部工業団地の中も、もともとはあの辺、我々が子供のときは広い堀があって、幅は2メートル以上、深さも2メートル以上あった堀が今は1メートルぐらいの堀になってしまった。それでその工業団地になったところが昔は全部水田で貯水の、雨が降ったらそこに水がたまって、田植えした後なんかも苗が全部冠水してしまっている状況だったのが、今は全部工場になって、そこから雨が降ったのがどこへも流れ込めないのです。それで今は、道の駅北の周辺の工業団地でも何でも造るのについては調整池、例えば文化センター周辺の住宅でも、もとの農地ですから調整の能力がある池を造っていたのだけれども、東部工業団地は最後に西側へ広げたところだけ調整池があって、当初開発した東部工業団地の中心地には調整池がないです。だからそういう面も含めてきちんとその上流からバイパスを造ってくれて、何とか矢川樋管が解決すればいいのですけれども、そういうトータル的に含めて検討してもらって、工事費なんかも計算してもらっていければだんだん解決していくのではないかと。烏川の水位が上がったところよりも内陸側の土地のほうが低いから、それは逆流すれば水浸するのは当然のことで、ただそれを防ぐにはどうしたらいいか。その前に高崎市

の新町側が排水ポンプ2基でしたか、やっている、一般質問もしたことあるのですけれども、それより能力がいっぱい必要ということは、それだけの水が矢川樋管に集中しているということだと思いますので、それを何とかいろいろな上流、矢川だとか菅沢だとか、そういうところでなるべく烏川へ排水してもらえばいいかなと思っています。台風19号のときの例がいっぱいあるのですけれども、その前に昭和22年のカスリーン台風のとき利根川が氾濫して、五料地区、また飯倉、川井地区にも水害の被害があったのですけれども、そのときの堤防と、また利根川も強化しているのですけれども、台風19号のときに利根川の水位が堤防からどのくらい、あと何メートル増えれば越水だったように思えるか、分かりますか。

◇議長（新井賢次君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

私は実際見ていないのですけれども、1メートルはなかったと聞いております。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 10番高橋茂樹議員。

〔10番 高橋茂樹君発言〕

◇10番（高橋茂樹君） そのときに、ちょうど玉村町に県から元県土整備部長が副町長で来てて、台風19号のときだったよね。八ッ場ダムが試験湛水する前で、たまたま台風19号が来たら八ッ場ダムが満杯になってしまった。それで、そのとき副町長にちょっと尋ねたら、吾妻川の流入が渋川で利根川になるのだけれども、1メートルぐらひはあのダムで違ったのではないかと。それは、別に根拠がどこにあるということではないけれども、あのダムは空っぽのが満水になると。そのためた量を、あのダムがなくて流れてしまったら、利根川の水位が約1メートルぐらひは上がったのではないかと。確かな数字ではないのですけれども、いずれにしても利根川が現状よりはあって、南玉だとか板井だとか、その辺で利根川が溢水した可能性がある。だけれども、そのときでも烏川はどのくらい増水したか。先ほどのあれで角淵のグラウンドだとか、あとはゴルフ場だとかが烏川の堤外にあるのだけれども、何センチぐらひ水が上がったか。1メートルなんか上がっていません。20センチぐらひではないのですかね。岩倉橋の辺りの少年野球やっているグラウンドだとか、新玉村ゴルフ場だとか辺りにも幾らか水は乗ったのですけれども、そうすると利根川と烏川で合流するところは水位は一緒です。それからだんだん、だんだん上流へ来るのですから、利根側が1メートル増えれば烏川の今度は流入が悪くなって、烏川もあと1メートル上がるというようなことだけれども、利根川が1メートル上がれば、烏川はあと1メートル上がっても土手を越えてくることはないです。ただ、利根川が氾濫して、玉村の中、また低いところを流れたところは水害を被るといふふうに考えられるのですけれども、町の担当はそのような考えは持っていますか、持っていないですか。回答はいいです。答えづらいということで考えているので、そんなふうでいいのですけれども、実質的に、やはり根本的に水が高

いところから低いところに流れる、それをどうするのだということで、水路改修だとか何かを一生懸命やってもらおうというようなことです。

それから、矢川樋管辺りについては、またしつこく一般質問と、また折衝で進めていきたいと思えます。

次に、避難所運営の状況で、全部で10か所ということでやっているのですが、その次の住民の避難指示の時期、地域と一緒になるのですが、先ほど答弁の中で、その10か所が混み合ったりすると、役場の職員も派遣された中で手がいっぱい、防災士の力を借りて、それは本当に防災士も利用してやるべきだと思いますけれども、まず地域、地区を、先ほどの答弁の中にも大字ごとに避難させるということなのだと思いますけれども、防災マップを見ると、例えば五料、飯倉、川井、玉村の南で一番低い、防災マップで一番危険地帯と言われるところなのだと思いますけれども、台風19号のときに避難所はB&G海洋センター。それで、飯倉地区、五料地区、川井地区に避難指示が出た。そうしたら、B&G海洋センターより北にも飯倉という地域があります。その人も避難してきたわけ。水が増えるから避難しろ。地震みたいにまた、地域的な大災害とは違って、避難場所よりも、例えば防災マップでも、避難場所と同じか同じ以上に水害の少ない住民にも避難しろという指示が出ています。また事実、指示が出たからというので、そこへ来た人もいます。だから、水害のときの避難の指示、大字ごとでなくてももう少し細かく、区長だとか、水防団だとか何かといろいろ検討しながら、先ほどの避難指示の中で、利根川の水位がだんだん、だんだん上がってきて、この辺だったら事前に避難しろというような指示を出す中で、やはり地域をもう少し現状に合わせて、混み合わないよう指示してもらえば混乱も避けられると思います。それで、五料、飯倉、川井ということで出ますから、一遍に来るから役場の職員が2名ぐらいだと混乱してしまう。その辺は本当に危険な地域からだんだん、だんだん来てもらうような、そういう水防計画を、今後町は立てられるかどうかということ。

それと、消防団ということで火災なのだと思いますけれども、玉村町では消防団が、万が一氾濫があるとか内水が増えるとかというときは、名称を水防団として変えるように今はなっているのですかね。その辺どうですか。

◇議長（新井賢次君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） 高橋議員の質問にお答えいたします。

まず、水防計画を改められるかということなのですが、大字ごとより小さい、地域限定する、または個別にその世帯ごとに限定するということになりますと、役場のほうでそこまで細かくは、実際の災害が起きているときに早めに避難指示とか判断をするということはやりますけれども、さすがに逼迫しているときに個別にとか、その上の班ごととかまでは避難の指示を分けて出せないと考えております。テレビとかラジオとかインターネットとか、情報を皆さん個々に取っていただいて、できるだけ早く避難所以外にも、地区外に避難してもらおうということをお勧めしております。

また、いろんな地区での講習会においても、この防災マップを見ていただいて、自宅の場所を確認していただきまして、自宅の2階へ避難できる方は、緊急の避難所へ行かなくても2階へ避難していただくと。そのほうがいいですよという話はしております。できるだけ早めに災害が起こらないであろう地域まで逃げていただくのが一番かと考えておりますので、水防計画自体につきましては、大字より小さい単位での避難勧告などの発令は考えておりません。

また水防団についてなのですけれども、災害対策警戒本部が立ち上がりましたら、水害のときには消防団は水防団に変わります。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 10番高橋茂樹議員。

〔10番 高橋茂樹君発言〕

◇10番（高橋茂樹君） 地区、個別の指示は確かに大変です。だけれども、マップをもっと徹底する。マップの中で、濃い紫だとか緑だとか黄色だとかというのがあるし、その地域。あとは、もちろん個別でどこのうち、どこのうちというのは、あなたのうちは避難で隣のうちは避難しなくもいいよと、そんなような線引きはもちろんできない。例えば同じ飯倉、五料、川井でも、県道綿貫篠塚線よりも北と南、学校区だって玉中と南中に、北と南に分かれている。そういうような線で、篠塚線より南の五料地域、篠塚線より南の飯倉地域、川井地域の人はこの時点で避難してくださいとか、そういうことはできると思います。それで、防災マップの中で、ここが篠塚線ですよというのをいろんなところでやっていく。そういうふうになれば避難所だっているいろいろな面が間に合ってくる。例えば簡易ベッドだとか何かを、段ボールで寝泊まりが必要になったときも、自宅で難なく寝泊まりできる人と、だけれども避難所へ来てしまえば、あなたは自宅へ戻れというのもまた一つですけれども、来る前に、あなたのところはまだこの程度だったら自宅避難でいいのだよ、2階でいいのだよというようなことを、もう少し水防について徹底してもらいたい。

それと、消防団が水防団になると言うけれども、消防団もみんなその地元に住んでいる人です。そうすると、自分のうちが大変な水防団の人が、大火で自分のうちが燃えているときというのも大分市であったりするのだけれども、水害が起きたとき、あなたはどんどん水防団で出て行ってそっちをやりというのも地域によっては難しい面がある。だから、水防団会議もやっているかなと思うのだけれども、その辺も安全なところに住んでいる水防団員と危険なところに住居がある水防団員といろんな方が水防団員になっていると思うから、その辺もきちんと、やはり町が主導で災害を避けるようなこと。例えば土のうをもらいに来てくれと。うちが浸水しそうだからと言って、消防署が土のうを配布してくれると思うのだけれども、もらいに来てくれと言ったって、最近、何でもらいに行けばいいのだと。乗用車でもらいに行っても幾つも積めないし、土のうは欲しいのだけれども、もらいに行けないよという人がいっぱいいるわけです。その辺のこともいろいろ会議の中で考慮しながら、土のう配給もしてもらいたい。

あとは防災行政無線、260メガヘルツというのは短波だと思うのだけれども、その辺の電波の届きがアンテナの高さ、また傍受するラジオのアンテナの精度と高さ、また場所。先ほど言ったように、鉄筋コンクリートの家なんかは、家の中にあるアンテナだと電波は短波だと物すごく悪いです。屋根の上にあるアンテナだったらこんなもので、5センチぐらいなので幾らでもあれですけれども、260メガヘルツといえば、一番受信しやすいアンテナの長さは何センチぐらいになるだろう。20センチぐらいでいいのではないかなと考えているのだけれども、それは数字はどっちにしても、260の4分の1、50センチぐらいでもいいのかな。4分の1、6分の1、8分の1というようなアンテナの長さで、あとはコイルを巻いたりすればアンテナの精度が上がってくるような気もするのですけれども、配布して、公共施設にアンテナ立てていったとき、今度は個人に配布した人がラジオが受信できないということになると、せっかく配布したラジオが、どの辺に配布するかというのは、個人のほうはこれからということなのですけれども、アンテナについては公共施設に立てるといいますから。ただ、公共施設があるところはどっちかといったら電波が受信しやすいところにある。もう少し受信しづらいところの公民館だとかそういうところへも260メガヘルツで、このアンテナを立てて、どこかで受信の試験はしてありますか。

◇議長（新井賢次君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

役場としてはしておりませんが、納入業者のほうで何か所かはしています。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 10番高橋茂樹議員。

〔10番 高橋茂樹君発言〕

◇10番（高橋茂樹君） 業者のほうで260メガヘルツの電波を出して、このラジオで、家の中、今の家は割方いいですから電波の状態も悪いようなこともあるので、そういうところで試験しているという話は、聞いて確認をしていますか。

◇議長（新井賢次君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

建物内での受信確認をしているとは聞いておりません。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 10番高橋茂樹議員。

〔10番 高橋茂樹君発言〕

◇10番（高橋茂樹君） 外でということだと思うけれども、最終的にはラジオを配給された方は建物内で聞くのだと思います。外で置いといてではないと思うので。きちんと配給したときに、家では

ラジオが聞こえないのだよというようなことのないように、きちんとアンテナの位置と配給の状況を鑑みてやってもらえば、せつかくお金をかけているのだから、有効ではないかと思っています。

それと、雨量の情報収集、これはアプリだとかスマホで最近いろいろなことがあるからいいかなと思って、役場の職員が現地へ出て行って、利根川がどのくらい増えた、烏川がどのくらい増えたというのは、夜間なんかが増えると本当に危険ですから、利根川が増えて、土手の高さから1メートルぐらい、昼間だと我々は、土手の幅の上を普通に歩けます。だけれども、夜暗くなると、1メートルのところまで水が来ていたら、いろいろな中で堤防を懐中電気をつけて歩くのは本当に怖いんです。水防団に警戒に出ろというようなことで消防自動車でも、夜間土手の上で水が1メートル、1メートル50センチぐらいですと本当に恐怖を感じます。その辺は水位計だとか、何かいろんな面でもらえば、国土交通省も烏川の矢川樋管なんかには水位計だとか、どのくらいだったら自動で水門を閉めるだとかというふうになっているような気がするのですけれども、そういうふうになっているのですかね。

◇議長（新井賢次君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 原田英樹君発言〕

◇都市建設課長（原田英樹君） お答えいたします。

烏川の樋管については、国土交通省のほうから委託を受けて、毎月都市建設課の職員のほうで確認をしております。おっしゃるとおり、インターネットで河川情報とありまして、どこのところについては水位が幾つということが、全部インターネットで見られるようになっております。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 10番高橋茂樹議員。

〔10番 高橋茂樹君発言〕

◇10番（高橋茂樹君） 利根川の水位は、玉村町の近所だとどこどこで、上流から下流まで何か所ぐらい、どのくらいの場所で水位を測って、情報が出ていますか。

◇議長（新井賢次君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） 利根川のほうは樋管はないので、私のほうで、避難指示とかの関係での水位についてお答えいたします。

そちらにつきましては、上福島に観測所があります。上福島の観測所の数値で指示を出すことになっておりますが、実際自分たちが役場に警戒でいまして、上流の県庁の横とか、様々な上流の情報も見ながら上福島を見ているという形になります。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 原田英樹君発言〕

◇都市建設課長（原田英樹君） 先ほどの関係なのですけれども、樋管ごとの水位ではなくて、烏川のほうも一定の観測所のところの水位がありまして、それを基に樋管の操作関係、出動するような形を取っております。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 10番高橋茂樹議員。

〔10番 高橋茂樹君発言〕

◇10番（高橋茂樹君） 樋管のところは矢川樋管だけで、上流には川井辺りも観測所があったかなというような気がします。

それから、上福島ということだけれども、今は五料橋の上流辺りでは利根川の水位観測はしていないのかな。以前は国土交通省から委託を受けた人が毎日目測して国土交通省へ報告していたというのがあるのですけれども、今、五料橋上流辺りは水位観測はしていないのですかね。

◇議長（新井賢次君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） 今、資料はないので定かではないですが、上福島の下流は八斗島の水位を見ているという形なので、今は観測していないと思います。

◇議長（新井賢次君） 10番高橋茂樹議員。

〔10番 高橋茂樹君発言〕

◇10番（高橋茂樹君） 八斗島まで行くと、利根川だけではなくて烏川の合流の水位になってくるので、その辺はまた国土交通省との話になってくるかなと思います。

防災については、やはりいろんな人が質問しているように、それぞれの地域でそれぞれの住民が万が一のときに命が助かるように、いろいろと町のほうも工夫してもらえればと思っています。

それでは次に、五料・飯倉地区農地利用活性化基本構想についてです。5年、6年ということまで今進めていて、今年あたりもまたいろいろということなのですけれども、まず五料土地改良区の土質というのですか。外部から見受けると浅間の石というのですか、軽石みたいのがいっぱい出てきて、夜暗くなってトラクターをかけると刃が砥石の中を動いているみたいに、石で火花が散っているのです。だから、そういうような状況のところの、石の対策は何かやりましたか。

◇議長（新井賢次君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 平野敏行君発言〕

◇経済産業課長（平野敏行君） お答えいたします。

五料、飯倉の土壌につきましては、先ほど高橋議員がおっしゃったとおり、石、それから礫混じりという混在型の土壌になっております。現状把握としまして、今年度、石礫の混入状況調査を実施させていただきました。対象の面積としましては、3反ほどの面積の中で、どういった礫、石が混じっているかというところの調査をさせていただきました。調査の結果によりますと、大きいもので大体

50センチ程度の石も混じっております。礫混じりの土質であるということを再度確認させていただきました。

また、五料、飯倉の検討委員会にメンバーとして参加していただいております、五料、飯倉で耕作されている方からも、先ほど高橋議員がおっしゃったとおり、いろいろとトラクター等をかけていると後ろに火花が散るという情報も受けておりましたので、そういった証言を基に実際に現地調査していただきました。

今後につきましては、こちらの土地の特徴としまして、石等が混じっているということと水はけがいいということもございますので、土地の性質に合った農作物等を新たな特産品として、一步一步選定をしていきたいと考えております。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 10番高橋茂樹議員。

〔10番 高橋茂樹君発言〕

◇10番（高橋茂樹君） 石の調査、石がいっぱいあるということは目視もできるので、そんな中、一つは、これからの作物の中にブルーベリーだとか、ミカンだとか、サツマイモはどうも適さないということで、あまり勧めないような気もするのですけれども、かんきつ類だとか木を植えても石が邪魔になるのか邪魔にならないか。邪魔になるようであれば石を粉砕して土にするか、または石を取り除くかというような2つの方法が考えられるのだけれども、そういうようなことを今後もやっていくつもりがあるのか。

◇議長（新井賢次君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 平野敏行君発言〕

◇経済産業課長（平野敏行君） お答えいたします。

今後新たな特産品の候補の選定に当たりましては、本年度はミカン、それからブルーベリー、それからキウイ等を一応候補に上げております。こちらの選定の根拠としましては、まず1点目、水はけのよい土壌に合うということと、石が混ざっていても作付が可能であるというところ。それから、日本農研機構という農業の今後の動向等を研究する機関がございまして、そちらの発表によりますと、温暖化に伴う北限が今後さらに北上していくだろうという見解が出ております。そういった中で、関東地方の内陸部につきましても大ミカン産地になる可能性も期待できるといった見解も出ておりました。そういった情報も踏まえまして、今後ミカン、それから今現在美里町でもかなり生産量が多くなっておりますブルーベリーであったりとか、そういったところを今後は選定品種として調査を進めていきたいと思っております。

また、この果樹の選定に当たりましては、特に気候もそうなのですが、今後土質、どういった成分を含んだ土であるかということも重要になってきます。なので、今後は土質調査、ペーハー値であったりとか、いわゆる肥料の3大要素でございます窒素、リン、カリウム等の含有量も含めまして調

査を行いまして、最終的にどういった果樹がいいのか、作物がいいのかというのをさらに絞っていき
たいと考えております。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 10番高橋茂樹議員。

〔10番 高橋茂樹君発言〕

◇10番（高橋茂樹君） 土の質、窒素、リン、カリウムを含んでいるだとか、酸性だとか、アルカ
リ性だとか、いろんな面の調査を玉村全域にして、五料・飯倉地区を核にして、例えば今そのように
考えている果樹だとか何かになれば、あの地区だけではなくて玉村地域の農業が米麦と果樹だとか野
菜だとか、イチゴも含めてですけれども、そういうような観光農園も含めた、玉村町に人を寄せられ
るような農業を目指していけば、農業も存立していくのではないかと考えています。この利用活性化、
玉村全体の農業をもう少し元気にしてもらおうというようなことで頑張ってもらえればと思います。

それから、話は前に戻りますけれども、水害だとかの災害のときに住民が、起きないときに安心して
暮らして、起きたときはこういうのだから、というので安心して暮らせるような方策を、町のほう
で取ってもらえればと思います。

以上で私の一般質問を終了します。ありがとうございました。

◇議長（新井賢次君） 休憩いたします。10時50分に再開いたします。

午前10時34分休憩

午前10時50分再開

◇議長（新井賢次君） 再開します。

◇議長（新井賢次君） 次に、4番嶋田由紀子議員の発言を許します。

〔4番 嶋田由紀子君登壇〕

◇4番（嶋田由紀子君） 議席番号4番嶋田由紀子です。それでは、質問させていただきます。

1番、矢川樋管について。矢川樋管周辺のフェンス全体に長いシートがかけられていますが、その
端は地面まで垂れ下がっており、大小様々な土のうがフェンスを囲むように積まれています。この状
況は、一見すると仮設的な印象を与えるため、台風や大雨などの災害時に対する安全性について不安
な声が寄せられております。こうした声を踏まえ、土のうよりも頑丈な対策にするなど、町として改
善するお考えはございませんでしょうか。

また、積まれております土のう袋が破けており、土のうを交換する必要があると思いますが、早急
に交換するお考えはないでしょうか。

2番、デマンド乗合タクシー「たまGO」について。昨年の10月からスタートしました、利用者

の予約に応じて乗降地点間を運行するデマンド乗合タクシー「たまGO」について、次の3点について伺います。

①運行開始から、町にはどのような改善要望が届いておりますでしょうか。

②利用時間について、現状では9時から16時となっておりますが、もっと早くから利用したい。もっと遅くまで利用できればなどと声を聞きますが、町民の利便性を考慮し、利用時間を変更するお考えはないでしょうか。

③学生が通学で利用する場合を考慮し、学割のような割引制度を導入するお考えはないでしょうか。

以上でございます。よろしく申し上げます。

◇議長（新井賢次君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 嶋田由紀子議員のご質問にお答えします。

まず初めに、矢川樋管についてのご質問にお答えします。矢川樋管周辺では、令和元年の台風19号の際に、烏川の水位が上昇したことにより、農業用水路等からの雨水が流れづらくなったことが要因で内水氾濫が発生し、周辺地域に床上、床下浸水の被害が発生しました。それを受け、応急的な措置としまして、矢川樋管周辺のフェンスから排水が逃げないようにするために、フェンスにシートを巻き、水路からの排水があふれないよう囲い、排水ポンプ等を用いて堤外へ排出することを計画いたしました。土のうは、そのシートを抑えるために設置したものであります。嶋田議員のご指摘のとおり、設置から6年が経過し、土のう袋も劣化していることを確認いたしました。袋が破れて中身が崩れ始めているものもありました。現状のものを新しい土のうに置き換えるのか、フェンスを強固なコンクリート製に造り変えるのか、別の場所から排水の逃げ道を造るのかなど、幾つかの方策につきまして、都市建設課とも意見を交えて検討してまいりたいと考えています。

次に、デマンド乗合タクシー「たまGO」についてのご質問にお答えします。まず「たまGO」は、令和6年10月から運行を開始し、1年が経過いたしました。これまでに、運行事業者のご協力はもちろんのこと、多くの町民の方々、群馬運輸支局や群馬県といった関係機関、玉村町に関連する交通事業者にご協力やご支援をいただき、運行ができていることに改めて感謝申し上げます。

「たまGO」は、既存の乗合タクシーたまりんに代わる新たな交通手段として運行を開始しました。これまでの1年間で8,829人の方にご利用いただいております。また、1度でも予約を行ったことがあるシステム登録者数は800人を超えております。運行開始直後の令和6年10月の利用者数は662人でありましたが、令和7年10月には858人まで増加し、利用者数は順調に伸びている状況です。当初は、予約が必須であることや予約方法に対する不安も予想されましたが、町としてもこれまでに40回を超える住民説明会を実施することで、町民への周知を図っており、現在ではたまりん以上の利用状況となっております。さらに、乗降地点も、たまりんの町内68地点から190地点へと大幅に増やし、利便性を向上させたことも利用者数の増加につながっていると考えています。

懸念された予約方法についても、電話予約が56%、アプリやLINE予約が44%で、現在までに大きな不満は寄せられておりません。

経費につきましては、年間3,000万円を超えていたたまりんに比べ、「たまGO」では年間約2,700万円程度に抑制できており、費用対効果も大幅に上昇しております。

このような運行状況の中で、令和7年2月に実施したウェブアンケートでは、非常に満足、やや満足と答えた方が72%に上ることから、町民の皆様から好意的な評価をいただいていると考えております。

それでは、1点目のご質問の、運行開始から町にはどのような改善要望が届いているかについてお答えします。まず、町民からの要望についてですが、この1年間で町民の皆様から電話等を通じて直接61件のご要望をいただいています。内容としましては、「乗降地点の増設が望ましい」というご意見が最も多く、次いで「運行時間の延長」、「システムに関する改善」等の声も数件寄せられております。運行開始当初は予約方法に関する問合せが多かったものの、現在はほとんどなくなっております。

また、令和7年2月のアンケートでは、「たまGO」を利用したことがある方と利用したことのない方、それぞれにどのように改善を望んでいるか伺いました。「たまGO」を利用したことがある方においては、運行時間延長の要望が最も多く、次に町外の乗降地点増設、続いて予約の取りやすさの改善の順となっております。「たまGO」の利用経験のない方からは、運行時間の延長、町外乗降地点の増設、自宅前での乗降の順で要望が多くなっております。

なお、町では、このような町民の声に応えるため、令和7年10月に13地点の乗降地点を増設し、利便性向上を図り、町民の声により、育てる「たまGO」の運営を図っております。

また、運行事業者からは毎月の定例会を通じて要望を伺っており、システムに関する改良や予約間の移動時間改善の要望が出ております。システム提供会社であるMONET社とも連携し、運行の質向上に努めております。

次に、2点目のご質問の、利用時間の変更についてお答えします。先ほど申し上げました町民の声やアンケート結果を踏まえ、運行時間を延長することで、事業者と協議を進めております。ただし、運行時間を延長すれば追加の費用負担が発生することや、それにより収支率が悪化すれば群馬県の補助要件を満たさなくなる可能性、一般のタクシー会社の経営に悪影響を及ぼすリスクも考慮しなければなりません。そのようなリスクも考慮した上で、現在9時から16時の運行を、8時30分から17時へ延長する案を検討しております。令和8年度からの変更が可能となるよう協議を進めており、それに伴う予算計上も含めて、延長することができるとなったときには町民の方々に周知をさせていただきます。

今後により利用しやすい「たまGO」となるように必要な施策を展開していくことは当然のことですが、過剰な利便性の向上により、路線バスやタクシー会社の経営悪化を招くことも懸念しております。

す。「たまGO」が便利になった代わりに路線バスの減便やタクシー会社の撤退を招いてしまえば、かえって町民の移動を困難にするおそれがあるため、多様な交通モードが共存し、町民全体の移動を確保する施策を引き続き検討してまいります。

次に、3点目のご質問の、学生向けの割引制度の導入についてお答えいたします。学生とは、小学生、中学生、高校生、大学生のどれを指すか明確ではありませんが、小中学生は徒歩や自転車通学が主であり、「たまGO」の積極的な利用は想定しておりません。高校生に関しましては、デマンド運行の特性上、需要が集中すると予約が困難になるため、通学需要への対応は難しい状況です。実際、他自治体でもデマンド運行を通学目的で活用する例は少数です。多くの高校生は町外へ進学しており、路線バスも運行されているため、路線バスの利用をお願いしております。路線バスの通学定期券につきましては、多くの自治体と比較して、高い補助率を設けて支援をしておりますので、こちらの補助制度の活用をご検討いただきながら、路線バスが使いやすい交通モードとなるような施策を展開していきたいと思っております。

また、「たまGO」の運賃は、他自治体に比べて比較的低価格を設定しており、多くの割引も基本運賃に織り込んでおります。「たまGO」の運賃は、路線バス運賃との整合性も考慮しており、現時点で新たな割引制度の導入予定はありません。繰り返しになりますが、今後も「たまGO」を含めた全ての交通モードが共存共栄できるような施策を検討していきたいと考えております。

◇議長（新井賢次君） 4番嶋田由紀子議員。

〔4番 嶋田由紀子君発言〕

◇4番（嶋田由紀子君） 自席より質問させていただきます。

まず、矢川樋管についてなのですけれども、土のうの袋が劣化しているという確認を町のほうでしていただきましたが、もし土のうを交換するならばいつ頃にするなど、予定はありますでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） 嶋田議員の質問にお答えいたします。

土のうにつきましては、確かに破れかかって砂が出ているのですけれども、現在やっていますゴムシートをフェンスにかけて土のうで押さえているものにつきましては、先ほど町長からの回答にもあったように、根本的な対策ではなく、あくまでもあそこの部分から水があふれ出るのを多少抑えるというためにつけているものです。根本的な対策としては、先ほどの高橋議員のときの町長の回答にもありますように、バイパス工事のほうが根本的な対策となると考えておりますので、そこら辺の対策とも併せて修繕していくかは考えていきたいと思っております。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 4番嶋田由紀子議員。

〔4番 嶋田由紀子君発言〕

◇4番（嶋田由紀子君） 先ほど高橋議員のときのお話にもありましたように、矢川樋管周辺の内水氾濫は長年の課題となっておりますが、バイパス工事の話がありましたが、いつ頃に完成する予定とかというのを具体的に教えていただきたいと思います。

◇議長（新井賢次君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 原田英樹君発言〕

◇都市建設課長（原田英樹君） お答えいたします。

先ほど高橋議員のご質問に対する答弁にもございましたように、冠水被害の対策としまして、令和3年度と6年度に調査を行いました。3年度につきましては、そちらのバイパス案がどうかということで計画をつくりました。また、その後、新町のほうでポンプが設置されたという実績がありましたので、そのポンプとバイパス案とどちらがいいのかという検討を行いました。それによりまして、バイパス案のほうがポンプに比べると比較的安価でできると。安価といっても金額的には2億円とか、そういったような金額がかかるような形になっております。そういったこともございますので、その整備費用をどういうふうに確保するのか、どういうふうに着手していくのか、その辺を含めて検討を今後も進めていく予定でございます。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 4番嶋田由紀子議員。

〔4番 嶋田由紀子君発言〕

◇4番（嶋田由紀子君） ありがとうございます。検討を進めていくということであるのですが、その前に、もし大きな災害が起きてからでは遅いと思うのですが、例えばその対策として水路を造り直すとかというお考えはございませんでしょうか。大きな財源が必要になることは重々承知しておりますが、何かしらの財源確保をして、早急に対策できないでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 原田英樹君発言〕

◇都市建設課長（原田英樹君） お答えいたします。

先ほど申し上げた3年度の調査によりますと、矢川樋管付近の冠水につきましては、水路の流下能力不足が原因ではなくて、烏川の水位が上昇してしまうと烏川からの逆流が起きていなくても水の流れが悪くなってしまうということです。下流の水路を広くするというよりは、やはり考えとしますと、上流で矢川樋管の排水区域に流れる水をカットしていくのがいいのではないかと考えております。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 4番嶋田由紀子議員。

〔4番 嶋田由紀子君発言〕

◇4番（嶋田由紀子君） ありがとうございます。ただ、町民の不安の声を払拭するためにも、今後

とも矢川樋管に対する安全な対策を進めていただきたいと思います。

次に、「たまGO」についてなのですけれども、たくさんの方にご利用いただいて、要望もたくさんいただいたりということで、玉村町もいろいろ改善をしていただいたりということで、使いやすく、利便性もよくしていただいているということであるのですけれども、例えば今、「たまGO」の乗車定員は6名ということですが、1度の利用で、平均して何名が多いでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） 現在の乗合率は1.44人となっております。もちろん6人で予約して、6人乗られているときもあります。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 4番嶋田由紀子議員。

〔4番 嶋田由紀子君発言〕

◇4番（嶋田由紀子君） ありがとうございます。1.44名ということで、最大6名乗るときもあるということでお話がありましたが、どちらかというと少数の利用者が多いということで、そうした場合に乗車定員の少ない乗用車に変更することで、維持費やガソリン代などが抑えられるかと思いますが、そうしたお考え、ご検討はございませんでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

乗合率が低い理由としましては、町内をきめ細かく回っているのです、次に行くときに、1人、2人乗せていくと到着時間になりますので、それなので低くなっているという面もあります。

また、たまりんのときのハイエースに比べますと大分小さくしまして、今回の場合は福祉車両を導入しております。乗りやすさや、あと車椅子が乗せられるような車となっておりますので、軽自動車ではちょっと車椅子とかは無理なので、小さくて走りやすいというところでハイエースからセレナへ変更したところであります。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 4番嶋田由紀子議員。

〔4番 嶋田由紀子君発言〕

◇4番（嶋田由紀子君） 福祉車両ということですので、より多くの方に利用していただけるということで感心いたしました。ありがとうございます。

それと、「たまGO」で、調査というかアンケートをした中で、町民の満足度は高いかと思われませんが、利用者の増加によって、希望した時間に予約が取れないという声を聞きます。今現在は2台で運行していると思いますが、そこで1台でも増やすというお考えはございませんでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

9月までの1年間の1日の利用者数の平均は25.3人となっております。先々月の10月は27.7人まで増えました。しかし、まだ利用時間につきましては余裕がある状態で走っていない時間も結構あります。ある特定の時間に利用者が集まってしまっているというところがありますので、分散していただければ2台でも十分足りる利用者数になっております。また、3台に増やすことによって利便性がよくなると、タクシー事業も圧迫していきますので、利用されていない時間がなくなって本当に予約でいっぱいになるまでは現在の2台で運行していく考えであります。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 4番嶋田由紀子議員。

〔4番 嶋田由紀子君発言〕

◇4番（嶋田由紀子君） 「たまGO」の3番目の質問についてなのですが、学生の利用ということで、中学生で、自転車に乗るのが困難な場合に、4時までということで利用時間が短いということで、保護者の方の負担となっておりますということを聞きました。そういったところの点では、ご対応というのはいかがでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

先ほどの町長の答弁にもありましたように、通学需要への対応は難しいと考えております。それは、同じ地区で大量にまとまってもし乗る場合に、6名の定員ですので、それ以上は乗れない状況となります。また、ほかの地区で乗りたい人がいればそこにも対応しなければならず、「たまGO」としての対応は難しいと考えております。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 4番嶋田由紀子議員。

〔4番 嶋田由紀子君発言〕

◇4番（嶋田由紀子君） ありがとうございます。ただ、玉村町としては困っている人に手を差し伸べていただきたいと思います。「たまGO」は、利用者のニーズに柔軟に運行する公共交通システムかと思われしますので、今後とも町民に寄り添う「たまGO」であり続けていただきたいと思います。

傍聴の方におかれましては、お忙しい中ありがとうございます。丁寧なご対応ありがとうございます。

以上で質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

◇議長（新井賢次君） 休憩いたします。午後2時に再開いたします。

午前11時19分休憩

午後2時再開

◇議長（新井賢次君） 再開します。

◇議長（新井賢次君） 次に、8番堀越真由子議員の発言を許します。

〔8番 堀越真由子君登壇〕

◇8番（堀越真由子君） 議席番号8番堀越真由子です。議長の許可が出ましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1番目、玉村町の不登校対策と、児童館・公民館等を活用した児童生徒（小中高生）の居場所づくりについて。2024年度の不登校児童生徒数が全国で35.4万人と過去最多となり、保護者の孤立や学びの継続困難など、複合的な課題が指摘されています。

玉村町では、校内支援センターによる手厚い支援が行われていますが、支援が学校中心であり、地域資源との連携は未整備ではないかと考えます。町内には高齢者の居場所が多く、子供たちにも開放することで、世代間交流が生まれ、双方にとって安心できる居場所になると考えます。そこで、以下の点について伺います。

1、不登校児童生徒への支援において、高齢者の居場所や児童館など地域資源との連携を強化する考えはあるか。

2、不登校児童に限らず、子ども議会でも、「みんなでわいわい宿題をしたい」との声があったように、児童生徒が放課後に安心して集まれる場所が少なく、公民館や児童館も十分に活用されていません。これらの施設を活用し、放課後の居場所づくりを進める考えはあるか。

2番目、健康寿命を延ばすまちづくりと、介護保険料県内統一化への対応について。現在、国全体で介護保険制度の見直しが進められ、群馬県でも将来的に介護保険料の県内統一化が検討されています。この動きは市町村ごとの負担格差を減らす目的がありますが、町独自の努力や地域の支え合いが反映されにくくなるという課題も指摘されています。例えば埼玉県鳩山町では、行政と住民の協働により、要介護者の増加を抑え、介護給付費を削減し、結果として保険料を県内最低水準に保っています。このような地域努力による成果が統一化によって報われにくくなる懸念があります。玉村町も町民主体の健康づくりや介護予防を推進しており、この問題は避けて通れません。そこで、以下の点について伺います。

1、県内統一化が進む場合、玉村町の介護保険料やサービス提供体制にどのような影響があると考えているか。また、町としての課題認識は。

2、健康寿命を延ばし、介護予防に積極的に取り組む町ほど保険料負担を抑えられる仕組みが必要

だと考えます。町として、国や県に対し、地域努力を反映する制度を求めていく考えはあるか。また、住民の健康寿命を延ばし、クオリティ・オブ・ライフ、生活、人生、生命の質を高めるための具体的な取組について問います。

◇議長（新井賢次君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 堀越真由子議員のご質問にお答えします。

まず初めに、玉村町の不登校対策と、児童館・公民館等を活用した児童生徒（小中高生）の居場所づくりについてのご質問にお答えします。

まず、1点目の不登校児童生徒への支援において、高齢者の居場所や児童館など地域資源との連携を強化する考えはあるかについてお答えします。堀越議員ご指摘のとおり、不登校児童生徒数が全国で35万人と過去最多となっていること、また玉村町においても不登校児童生徒が増加していることは、町としましては大きな問題であると捉えています。そこで、今年度より、全ての学校に校内教育支援センターを設置し、支援員の配置も行い、対応の強化を図っていただいているところであります。しかしながら、不登校児童生徒の状況は一人一人異なり、その対応策もそれぞれ異なります。町としましては、玉村町の児童生徒の社会的な自立に向けて、町教育委員会と連携、協力し、できる限りの対応を図っていきたいと考えております。また、その中で高齢者の居場所や児童館などとの連携が必要とされる場合には、町教育委員会と協働しながら取り組んでまいります。

次に、2点目の公民館や児童館などの施設を活用し、放課後の居場所づくりを進める考えはあるかのご質問にお答えいたします。まず、文化センター内の玉村町公民館では、休日や学校の長期休み中などに水彩画教室や科学教室など、様々な楽しい教室を行っております。

また、休日になりますが、玉村町体育協会では、陸上教室やサッカー教室、カヌー教室などを実施しておりますので、それらが児童の居場所の一つになっているものと考えております。

次に、町の児童館ですが、町には5つの児童館があり、そのうち3館は放課後児童クラブ機能を有し、2館は地域子育て支援拠点機能を有します。児童館機能としましては、児童厚生員が遊びの指導や子供たちの安全に気を配りながら一緒に活動したり、親子教室、読み聞かせなどの行事を行ったりしております。児童館は、幼児の場合、保護者の同伴が必要ですが、18歳未満の全ての児童が利用できる施設となります。放課後児童クラブを除く児童館の一般利用者については、主に親子連れの幼児や学校から帰宅した児童生徒が利用しております。昨年度における全児童館の利用者数は、年間約6万7,000人となっています。そのうち、小中高生の一般利用者数は年間約4,000人となっており、放課後の居場所としても活用されています。今後も公民館や児童館が子供たちにとって居心地のよい居場所の一つとして活用されるよう、利用者の意見を聞き取りながら、より充実した施設にできるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、健康寿命を延ばすまちづくりと介護保険料県内統一化への対応についてのご質問にお答えし

ます。まず1点目の、県内統一化が進む場合、玉村町の介護保険料やサービス提供体制にどのような影響があるか。また、町としての課題認識は、についてですが、堀越議員ご指摘の保険料の県内統一化の議論につきましては、国の保険制度改革の中で、地域間格差の是正に向け、医療を含めた保険料全体について、保険料の設定や財政運営をより広域の単位で行うことを目指す考えが示されていることは承知しております。介護保険制度は、各市区町村が運営主体となり、地域の実情に合った独自の保険運営を行っておりますが、65歳以上の第1号被保険者が負担する保険料は、地域により大きな差が生じており、高齢化が進んでいる地域では、今後介護保険制度が立ち行かなくなることが懸念されるため、こうした広域化については一つの必要な考え方だと思います。

玉村町では、地域包括支援センターを中心に、地域住民、介護事業者等が共に協力し合い、自立支援、重度化防止等に取り組んできた結果、高齢者に占める要介護認定率は14.4%と、県平均18.2%を大きく下回っており、給付費の抑制につながっております。県内統一化が進む場合、サービスが平準化されることで、地域の支え合いの仕組みや地域の細やかなサービスが行き届かなくなることで、町の特性が生かされなくなる懸念があります。また、地域での需給バランスが崩れ、住民の負担増や介護サービス提供への質の低下を招き、地域の実情に応じた保険運営が難しくなることが課題になると考えます。

次に、2点目の、町として、国や県に対し地域努力を反映する制度を求めていく考えはあるか。また、住民の健康寿命を延ばし、QOLを高めるための具体的な取組についてですが、市町村の様々な施策に対し、目標設定や達成度指標に応じて交付金が配分される保険者機能強化推進交付金、市町村介護保険保険者努力支援交付金という国のインセンティブ交付金があり、当町もその交付を受けております。高齢化が進み、今後さらに地域間格差が拡大していくことで広域化の議論が進んでくれば、このようなインセンティブ交付金の強化等、地域の取組や努力が生かされる制度設計を国に求めていく必要があると考えています。

また、健康寿命を延ばし、介護予防に積極的に取り組むほど保険料負担が抑えられるとの堀越議員のご指摘につきましては、そのとおりだと認識しており、町としましても様々な取組を行っております。具体的には、はつらつ健康教室、健康サポーター養成講座、介護予防フェスタなどを開催し、筋トレ、脳トレ、栄養指導や口腔ケアを行っており、また、ふれあいの居場所などの通いの場づくりを推進し、高齢者の社会参加を促しております。今後も引き続きこれらの事業に取り組んでまいりたいと考えております。

◇議長（新井賢次君） 8番堀越真由子議員。

〔8番 堀越真由子君発言〕

◇8番（堀越真由子君） 第2質問は、自席から質問させていただきます。

1番目の質問の中の、1つ目の質問です。不登校児童生徒数が全国で最多となっていて、玉村町でも不登校児童数が増加していることが大きな問題であるとおっしゃっていました。不登校の児童の数

が増えているとのことですが、現在の町の状況を教えていただくことはできますか。

◇議長（新井賢次君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 青木栄二君発言〕

◇学校教育課長（青木栄二君） 現在の町の状況についてお答えします。

不登校について、今年度の状況といっても途中までになってしまいますが、昨年度、令和6年度につきまして、玉村町の不登校数は、小学校で36名、中学校で46名となっております。これについては、30日以上欠席をした者となりますので、不登校の認識として毎日学校に来ていないという、そういった認識とはまた異なるかと思えます。また、この中には不登校の中でもふれあい教室に行っていて出席となっている者もおりますので、一概に学校に全員が行っているというものではありません。今現在、令和7年度については、10月現在ですと、小学校が17名、中学校が39名で、今のところ10月現在での不登校数というのはそうとなっております。今後、3月までに30日以上休む子も増えますので、これからもう少し増えるかなと思えます。また、これについては出席簿で確認しておりますので、実際に指導要録上欠席扱いにならないお子さんもいますので、中学校についてはもう少し減る可能性もございますので、令和7年度についてはおおよその数という形で認識していただければと思います。

◇議長（新井賢次君） 8番堀越真由子議員。

〔8番 堀越真由子君発言〕

◇8番（堀越真由子君） 丁寧にありがとうございます。令和6年度を教えてくださいましたが、令和5年度よりも6年度は増えているという認識でいいですか。

◇議長（新井賢次君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 青木栄二君発言〕

◇学校教育課長（青木栄二君） お答えします。

令和5年度につきましては、小学校については33名から36名で3名増加、中学校につきましては、令和5年が47名、それが46名で、1名減少となっております。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 8番堀越真由子議員。

〔8番 堀越真由子君発言〕

◇8番（堀越真由子君） 校内教育支援センターができて学校に通えるお子さんも出てきたということで、これからの玉村町の子供たちの教育、いい方向で進んでいくといいなと思っております。

児童生徒の社会的な自立に向けて、町教育委員会と連携、協力し、できる限りの対応を図っていきたいと考えていると答弁にありました。現在、学校に通えていない児童生徒の居場所づくりについてどのようにお考えでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 青木栄二君発言〕

◇学校教育課長（青木栄二君） お答えします。

基本的に学校教育のほうですと、子供たちの居場所、不登校児童生徒の居場所につきましては、小学生については今回導入しました校内教育支援センターが1つ。また、中学生についての主な場所としますと、役場の西側でございますが、教育支援センターふれあい、そちらに足を運んでもらうという形になっております。また、それ以外の場所についても、今はフリースクール等々に通っているお子さんというのも数名おりますので、そういったところに通う場合については、町教委、それと学校の管理職等で実際に子供の通っているフリースクールを参観して、そこでしっかりと学習内容等ができてきている場合については、登校扱いという形で今はカウントしております。

◇議長（新井賢次君） 8番堀越真由子議員。

〔8番 堀越真由子君発言〕

◇8番（堀越真由子君） 学校のほかに、校内教育支援センターであったり、教育支援センターふれあいがあたりとかというお話を伺いました。フリースクールはとても高価で、やはり経済的に通えないお子さんもいると伺っています。

文部科学省2023年度の調査で、不登校、長期欠席の人数が約49万人と、こちらも最多を更新しています。そのうちの4割に当たる13万人を超える児童が何の相談も支援も受けていない、通う場所がないという極めて深刻な状況も報告されています。また、これは受入れ機関の整備だけでは子供たちが支援につながるということがとても難しく、子供たちを支援につなぐスクールソーシャルワーカーの不足によって、居場所のない不登校児童の家庭が増えているということです。その不登校家庭の親の4分の1が離職をしているという深刻な状況であるともあります。

先ほどの答弁の中に、高齢者の居場所や児童館などとの連携が必要とされる場合は、町教育委員会と協働しながら取り組むとありましたが、これが必要かどうかを誰が判断するのでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 青木栄二君発言〕

◇学校教育課長（青木栄二君） 町長の答弁にもありましたとおり、不登校の原因であったりとか状況については人それぞれになります。実際に学校の教員が、担任の先生が主になるかと思いますが、保護者、また本人と話をして、実際にどういうところだったら通えるのか、またどういう状況だったら学校の先生と関われるのかとかを、そういったものをケース会議を開きまして、実際にお願いできる場所がありましたら児童館であったりとか、その他の場所も視野に入れながら対応していくことになるかと思いますが、今のところ児童館ではなく、ふれあい教室のほうをまずは勧める形になっていきますので、今のところそういったところを活用しているケースはないのですけれども、活用できる場合については協力していただきたいと考えております。

◇議長（新井賢次君） 8番堀越真由子議員。

[8 番 堀越真由子君発言]

◇ 8 番(堀越真由子君) なかなか学校に入ることが難しいというお子さんがいらっしやったりとか、お話を聞いてもやはり受入れ場所がないというお子さんもたくさんいらっしやると思います。現在、玉村町には、高齢者の居場所、児童館と不登校支援の連携が行われていないということで、現在の居場所のない不登校児童生徒が増加する状況を踏まえて、町として積極的に学校外の地域資源を活用する考えはないでしょうか。教育長は、どのようなお考えでしょうか。

◇ 議長(新井賢次君) 教育長。

[教育長 鈴木寛史君発言]

◇ 教育長(鈴木寛史君) ご質問にお答えをいたします。

堀越議員のご質問の趣旨は、よく理解できます。ただ、先ほど答弁の中にもございましたけれども、また学校教育課長の説明もありましたが、現状において、玉村町の小学生でどこともつながっていない、居場所がないという児童はおりません。ですので、小学生の子供たちは学校に足を踏み入れるということに対する抵抗感というのはあまりありません。ただし、教室で授業を受けることについては、非常に困難を伴うという児童がほとんどです。そういった場合には校内の教育支援センター等を活用して、個別に丁寧な対応が必要となってまいります。

また、中学生になりますと、中学生に児童館で過ごすということをなかなか勧めることもできず、中学生については学校に足を踏み入れること自体に抵抗感を持ってしまう、そういった精神状態にある年代に当たります。そういう子供たちには、できる限り町の教育支援センターふれあいでの個別の丁寧な対応をお勧めする、またはフリースクール等の活用をお勧めするということで、児童館、またお年寄りの居場所等も一つの連携の可能性としてはなくはないのですが、やはり私は子供たちには丁寧に、一人一人、専門的な視野を持って対応してやることによって、自己肯定感を高め、自信を深め、そして復帰に向けてのプロセスを歩んでいただくと。そういったプログラムを校内支援センターについても求めておりますし、詳細な実施要綱を既に教育委員会としては提示をしております。それを児童館や居場所のほうに専門職員なしの状況でお願いをするというのは、今現在の状況の中ではあまり適切だとは考えておりません。ただ、全く視野に入れていないというわけではなく、今後の推移や子供たちの動き、または数の変遷、そういったものをよくにらみながら、様々な選択肢を否定することなく検討は進めていきたいと。ただ、現状においては、まだその段階に至っていないかなと判断するのが現状です。

以上です。

◇ 議長(新井賢次君) 8 番堀越真由子議員。

[8 番 堀越真由子君発言]

◇ 8 番(堀越真由子君) 不登校児童が増える中、全ての小学生が学校に足を踏み入れることができるというのは、本当に玉村町の手厚い支援のおかげなのだと感じました。中学生になってくると思

春期となって、なかなか学校に行って友達と触れ合ったりとか、そういうことが難しいというお子さんもいると思います。そういった中で、ふれあいの居場所になってくるのですけれども、そういうところは例えば畑作業を一緒にやったりとか、ふれあいの居場所の中には、不登校のお子さんをぜひ受け入れたいと、そういう子がいたら紹介してくださいと言ってくださるところもあります。

先日、松本議員の質問にもお答えされていたのですけれども、校内教育支援センターの事業拡大を検討されていると。その中では、教員免許を持っていない方を採用する可能性があって、研修を行うというようなことがありました。事業に関わってくれる意思のある高齢者であったりとか、地域にいる大学生のボランティアなどに研修を受けられるようにするといった考えはないでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 教育長。

〔教育長 鈴木寛史君発言〕

◇教育長（鈴木寛史君） ありがとうございます。ご質問にお答えします。

子供たち個々の実情に応じて適切な支援を行う上で、専門的な知識、また経験を持った、免許を持った職員が必要であるということに変わりはありませんけれども、ではそういった教員だけの目線で子供たちの様々な育ちが可能であるかというところ、そこは十分とは言えません。逆に、座学の部分では、子供たちはちょっと背中を向けているけれども、体験とか活動とか作業とか、そういった分野で子供たちの心を耕していくことは、また大きな成果や意義があるかと思えます。そういう点では、専門的な免許を持った職員にプラスして、様々な体験を提供して下さるいろんな技能や経験を持った方々のお力をお借りしていくと。そういったことはこれから必要になってくるかと思えますし、そういう方たちに不登校の子供たちの現状や、その子の回復へのプロセス等についての様々な情報について共有していただく、そういったことはこれから必要になってくるかな、とてもいい視点だなと考えております。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 8番堀越真由子議員。

〔8番 堀越真由子君発言〕

◇8番（堀越真由子君） やはり子供一人一人の思いが違うというところで多様性ということを見ると、いろいろなところで子供の受皿があることは、子供にとっても町にとっても財産になってくるのではないかと考えました。国は、不登校児童だけでなく生徒児童のために、学校外の第3の居場所の整備、地域資源の積極活用、多様な大人とのつながりの構築を強く求めています。これは全国的な政策の大きな流れであって、自治体もその方向に動くことが求められていると思います。文部科学省不登校支援において、大学生、高校生の関わりが非常に高い効果を示すと、最新の調査結果も示していました。心理的安全性の向上、やはり年が近いということで、お姉さん、お兄さんと一緒に勉強したいとか、またその関わりの中から再登校率の改善などエビデンスが明確に示されています。また、若い大学生、高校生世代にとっても誰かに頼られる経験は、地域参画の入り口となり、その後の人生

の質にもよい影響を与えると国が位置づけております。

全国の自治体の中には、養老福祉施設で子供と高齢者が自然に交流するモデルも広がっています。報告されているメリットの中には、高齢者の活動量増加、生きがい創出、子供の安心感向上、地域全体のつながりの強化、特に厚労省と東大の共同の調査では、役割を持つ高齢者は要介護リスクが大幅に低下という非常に強いエビデンスも出ているようです。

また、2番目の質問でも触れますが、高齢者のふれあいの居場所では、女性の参加者が多いけれども、男性は役割がない、おしゃべりだけでは参加しづらいとの声がありました。子供たち、大学生の若者たち、その中で好循環が起きてきて、子供たちの学習支援、見守りなど、役割を持っていただくことで、本当に価値のある居場所になっていくのではないかと考えております。受入れを検討している高齢者の居場所を子供の居場所として開放するモデル事業などを検討する考えはないでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 教育長。

〔教育長 鈴木寛史君発言〕

◇教育長（鈴木寛史君） お答えいたします。

ただいまの堀越議員の様々なご提案、とても大切な内容だなと受け止めさせていただきます。ただ、既にそういった計画があるかと言われれば、今現在はございませんけれども、不登校対応に限らず、何か子供たちの育ちを育てていく上には、これをすれば必ず大丈夫だとか、これをすればこうなるという一方的なものではかれないことは多々ございます。様々なチャンネル、様々な選択肢を用意しながら、その中で子供たち一人一人の育ちを丁寧に見守っていきたいと考えますので、今後いただいた情報を基に検討してまいりたいと思います。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 8番堀越真由子議員。

〔8番 堀越真由子君発言〕

◇8番（堀越真由子君） やはり不登校になってしまうお子さんは心が優しかったりとか、お友達が怒られているの聞くの嫌だとか、ちょっとしたことで心を痛めてしまうということがありまして、頑張ろうかなと思っても、何かのきっかけでさらに深く傷ついてしまうということがあると思うので、やはり丁寧に見ていくのは大事ななと思っております。これから玉村町でもいろいろなところでそういう交流が起きてくるといいなと思っておりますのでの質問でした。

2番目の質問に移らせていただきます。子ども議会で、みんなでわいわい宿題をしたいという声があったのは皆さんご存じだと思うのですがけれども、児童生徒が放課後に安心して集まれる場所は本当に少なく、公民館や児童館も十分に活用されていません。これら施設を活用して、本当に放課後の居場所をつくるというのは大事ななことかと考えております。

今、町長からお答えいただきました文化センター内の玉村町公民館では、休日であったりとか、学校の長期休み中に水彩画教室など様々な楽しい教室を行っているとおっしゃっていただきました。それらが

児童の居場所の一つになっているということで、私も以前、子供と科学教室などに参加させていただいたときに、本当にわくわくするような楽しい経験をさせていただきました。ただ、今回私がお尋ねしているのは、平日の放課後に子供たちが安心して過ごせる居場所の確保についてです。平日、児童生徒が集まって宿題をしたり、遊ぶ場所が欲しい。中高生からも保護者からも子供たちが集まる場所が少ないとの声が上がってきています。町として、放課後、児童生徒がみんなで宿題をしたりとか、勉強を教え合いながらしたいといった声、ニーズを町は課題としてどのように認識していますか。

◇議長（新井賢次君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 今井理恵子君発言〕

◇子ども育成課長（今井理恵子君） ご質問にお答えします。

学校が終わってからは一般利用という形で、小学生ですとか中学生、高校生の方たちにも利用していただいているところなのですが、一般利用のお子様たちは、おうちに帰っていただいて、かばんを置いてきていただいて、ご自分で集まっていただくような形で、学校のお友達と触れ合えるように、来てもらっているようです。人数としますと、一般利用では、6年度ですと、年間で小学生が3,926名、中学生が1,977名、高校生が50名ほどとなっております。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 8番堀越真由子議員。

〔8番 堀越真由子君発言〕

◇8番（堀越真由子君） ありがとうございます。児童館へは18歳未満が行けるということなのですが、何歳から1人で利用することができるのでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 今井理恵子君発言〕

◇子ども育成課長（今井理恵子君） お答えします。

小学生以上から、お子さんだけで来ていただけるようになります。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 8番堀越真由子議員。

〔8番 堀越真由子君発言〕

◇8番（堀越真由子君） 小学生以上から1で行けるということで、例えばちょっと学校をお休みしてしまったけれども、人と触れ合いたいというときに、日中、幼児やお子さん連れのお母さんに配慮しながら、小学生のお子さんが1人でそこに行くということは可能なのでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 今井理恵子君発言〕

◇子ども育成課長（今井理恵子君） お答えします。

可能は可能なのですが、ただなかなかおうちにどなたもいらっしやらない状況で、1人で児

童館に来るのはちょっと心配かなというところもございます。放課後の利用時間帯は、夕方6時までいずれの児童館でもやっておりますので、学校がお休みなど、そういうときでしたら10時から利用していただけるのですけれども、学校がある時間帯に1人でというのはちょっと心配かなという気がいたします。

◇議長（新井賢次君） 8番堀越真由子議員。

〔8番 堀越真由子君発言〕

◇8番（堀越真由子君） 分かりました。

では、少しお聞きしたいのですけれども、第3期玉村町子ども・子育て支援事業計画の中に、放課後の子どもの居場所づくりといった項目がありました。子ども育成課さんであったりとか、学校教育課さん、あと放課後子ども教室として生涯学習課さん、児童館の中では、厚生員を中心に子どもたちが安心して遊べる場、集える場、交流できる場を提供する、担当課は子ども育成課さんです。

あと、これは幼児に限られたものかと思うのですけれども、高齢者とのふれあい事業として、児童館において長寿会等との世代間交流事業を実施するとあります。この事業について、どこまで実施されているか教えていただけますか。

◇議長（新井賢次君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 今井理恵子君発言〕

◇子ども育成課長（今井理恵子君） お答えいたします。

コロナ禍になる前は結構交流があったようなのですけれども、現在のところ、例えば令和6年度ですと南児童館におきまして、地域の上之手の長寿会さんなどと短冊づくりですとか、秋祭りなどを一緒に楽しんでいただいたようです。

あと、今年度におきましては上毛かるたプロジェクトということで、これから長寿会さんと一緒に上毛かるたをするという予定もございます。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 8番堀越真由子議員。

〔8番 堀越真由子君発言〕

◇8番（堀越真由子君） 生涯学習課さん、お願いします。

◇議長（新井賢次君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 畑中哲哉君発言〕

◇生涯学習課長（畑中哲哉君） お答えいたします。

玉村町子ども・子育て支援事業計画の58ページに、放課後子ども教室、生涯学習課が継続してやっていくという記載がございます。放課後子ども教室は、地域における学習支援、体験活動ということで、当課といたしましては今年度実績で26件の子供向けイベントを開催しております。学習の支援ということで子供科学教室であったり、来月は子供書き初め教室、宿題を応援するというタイトル

で講座を行っております。体験の提供ということであればスポーツということで、夏のカヌー教室であったり、陸上教室であったり、イベントを行っております。ちょっと教室とは違うのですけれども、秋のスポーツフェスティバルのときに、縄跳びのダブルダッチを子供たちに見ていただいたと思うのですけれども、代表の方から今年お聞きしました。あれを見たのがきっかけで、うちのスクールに玉村の子供たちの入会があったと。三、四名ほどあったということで、ありがとうございましたと言われたのですけれども、まさに本当に体験をして、初めてびびってきたというか、その子の居場所がまたそこに生まれればいいかな、いいことになったなと思っております。

生涯学習課では、青少推さん、子育連さん、あと体育協会、地域の方々とこのようなイベントを計画しておりますので、この点につきましては継続して行っていきたいと思っております。

◇議長（新井賢次君） 8番堀越真由子議員。

〔8番 堀越真由子君発言〕

◇8番（堀越真由子君） 自分だけとか家族だけではなかなかできない体験を小さなうちにさせていただくというのは、大人になってからもかなり影響があるというか、あのとき楽しかったなという思いがつながっていくと思います。

今聞かせていただいたのは全てお休みのときですか。平日も何か行事がありますか。

◇議長（新井賢次君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 畑中哲哉君発言〕

◇生涯学習課長（畑中哲哉君） 子ども・子育て支援事業計画の中にありますけれども、うちの課の行事としては主に、基本的には学校の休日、長期休み中となっております。

◇議長（新井賢次君） 8番堀越真由子議員。

〔8番 堀越真由子君発言〕

◇8番（堀越真由子君） 放課後と書いてはあるけれども、なかなか平日は難しいということですかね。

学校教育課さんでも、児童館や学校をはじめとした公共施設等の活用、居場所づくりと書いてあるのですけれども、どのような取組をされているのでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 青木栄二君発言〕

◇学校教育課長（青木栄二君） お答えします。

学校教育課につきましては、学習等の関連という形にもなってくるのですけれども、公共施設としましては、図書館であるとか文化財、あるいは公民館の行事、そういったものと一緒に連携してできればということで、学校、地域、行政が一体になった居場所づくりという形で行っています。

また、コロナの関係でかなり縮小してしまいましたが、放課後に児童を教室に残して高学年の子供と一緒に帰れるようにということで、県立女子大の学生さんなど協力いただけるボランティアさん

で、1つ空き教室を使って、そこで待たせていたという事案もあったのですがけれども、こちらについてはコロナの関係で人を中に入れるということができなくなってしまったという実情があり、現在縮小してしまっていて、実際にはそのことはできていないということが現状でございます。

また、今後、地域との連携がいろんな場面でできるように考えていければなというのが今現状話せるところかなと思います。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 8番堀越真由子議員。

〔8番 堀越真由子君発言〕

◇8番（堀越真由子君） 地域の絆というのは、一度切れてしまうとなかなか復活させるのが本当に難しいのだなと思いました。先ほど児童館は、年間一般利用者が4,000人ぐらいと伺いました。小学生が多いのですけれども、1日にすると利用者が数名になるかなと考えられます。これは、放課後学校から一度帰宅したときに児童館を利用できるということだと思うのですけれども、こういった事実は小学生に十分に周知されているのでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 今井理恵子君発言〕

◇子ども育成課長（今井理恵子君） お答えします。

学童クラブを使っているお子さんたちが大分いらっしゃるので、お友達から聞いていただいたりするのを知ることが多いのかと思います。学校から一旦おうちに帰っていただいて、宿題を持って児童館に来てもらったりとか、一緒に館内でオセロをしたり、読書をしたり、宿題をしたり、遊んだり、外でバスケットボールをしたりとか、結構楽しんでいる様子を聞いております。

◇議長（新井賢次君） 8番堀越真由子議員。

〔8番 堀越真由子君発言〕

◇8番（堀越真由子君） なかなか今共働きとかで家で遊んでは駄目だよと言われることが多くて、外で遊んでいるとボールの音がうるさいとか、いろんなことを言われてしまって、子供の体験する時間が奪われているという言い方はひどいのですけれども、なかなか遊ぶ機会もないのかなと思っております。放課後に使える場所が足りないという声は受けているので、何とかできないかなと思うのですけれども、小中高生の自殺者も過去最大になっていて、居場所づくりであったり顔の見える関係づくりが子供とか若者の孤立、孤独状態の予防になっていくと考えております。

町長にお伺いしたいのですけれども、放課後の居場所不足を課題としてどのように認識しているか。

また、町の第3期計画に沿って、地域資源を活用する意思があるかどうか。

また、多世代交流型の仕組みを遂行するというか、そういった方向性を町は考えていますか。

◇議長（新井賢次君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 今年100歳を迎えた人が、今年度17人いるのですよね。元気なお年寄りがいるということで、私もそれぞれ慶祝に行って、元気な人が本当にいるので、驚いています。自宅にいる人もいます。それから、今度は生まれる子供がどんどん少なくなっていくという。原因はどこにあるかという、それはいろいろあると思うけれども、やはり若い人が生きづらいのでしょうね。やはり自分の子育てというものに責任を持ってないというような意識になっているというのが大きいのではないのかな。それから、あと、分断と対立みたいな形で、無理解、お互いのところ、その人その人みんな違うのだというところに対する思いが何か欠けているような感じ、自分のことで精いっぱいという状況もあるのでしょうけれども、そこで老人福祉センターが、今度多世代交流の一つのきっかけをつくろうとして今動き出していますので、例えばそういうところでお風呂に入る人とか、eスポーツで、別にお年寄りがやったっていいわけだから、その中で多世代交流というものを、北部公園もありますし、そういったところをまずやったり、昨日も一般質問ありましたB&G海洋センターのプール、あそこにはいろんな人が来ています。もちろん町民もいれば、伊勢崎市のほうからも大分来ていますし、子供たちもたくさんいます。本当にもう、泳いで鍛えて、また結構高齢の人が通い詰めていて、なかなか頑張っているなという感じもしますし、その中でそういった人たちの交流が深めていけるような環境を町が提供していくということも大事だと思うし、やはりそういう場所を提供することで交流しようとしている。また、交流ができない人に対して、例えばひきこもりの人にここにいてくれるだけでいいみたいな、何もしなくてもいい居場所とかいろんな形での、子育て環境から、要するに自分は子供だけでも、学校に行きづらい、外に出づらい。青年になったけれども、ひきこもりになってしまったと。そういう人に全部、私たちが関心を持つことだと思います。無関心でいられるということが、ひきこもりの人にとっては、俺たちはもう見捨てられているのだ、というようなことがないような状況を、やはり町やいろんな人が気を遣ってくれているのだと。出てみようかなという状況をつくること、それをどうやってやるかということは、いろんな人の意見を聞きながら進めて、当事者の思いにどれだけ肉薄できるか、思いと一緒にできるかというのが大事なことだと思いますので、このぐらいの人口の町がいろんなことを企てる、いろんなことを試みるにはちょうどいい適した人口規模だと思っていますので、そういうことも踏まえて、いろいろ元気にやっていこうと思っています。

◇議長（新井賢次君） 8番堀越真由子議員。

〔8番 堀越真由子君発言〕

◇8番（堀越真由子君） 前向きなご答弁いただきまして、本当にうれしくなりました。児童館もなかなか中高生が行きづらいということで、例えばなのですけれども、今町長が言っていた老人福祉センターであったりとか、文化センターの当日空いているというところをちょっと勉強するのに開放していただいたりとか、そういう試験的な試みというのを町でも考えていただけたらなと思いました。文化センターなどは夜まで開館しているところでもありますし、ほかの自治体でもこういった既存施設を放課後の居場所として活用する事例が進んでいます。小学生と違って中高生になると、も

う自分で自制して、ここではこういうふうには振る舞わなければいけないということを学んでいなければいけない年齢です。ちょっと周りの人がおせっかいかもしいけれども、中学生とか高校生に声をかけることも大事なことかなと思いますので、子供の居場所をだんだん地図とかで増やしていただけたらなと思います。

2番目の質問の1つ目の質問をさせていただきます。健康寿命を延ばすまちづくりと、介護保険料県下統一の対応についてなのですが、国民健康保険が県下統一の動きが出てきて、やはり健康でお医者さんにかかりませんよという人にも負担金がちょっと強くかかってきたり、不平等だなと思っている方もたくさんいるのかなと思いました。先ほどお話を聞いていて、玉村町の要介護認定率が14.4%と県に比べて低いのは、町の職員さんであったりとか、町民が真摯に取り組んで、健康でいたいという思いが強いからかなと思いました。地域でそういうふうに工夫をしながら、みんなで元気でいようねと言って保険料を抑えてきたところを国の施策で統一してしまうと、やはり努力が報われないというか、健康であることは本当にいいことなのですが、そのインセンティブというか、そういったところがなかなか見えてこなくてがっかりしてしまう方もいるのかなと考えております。玉村町では、県はまだすぐに統一するという考えではないと思うのですが、統一することについて、慎重の考え方であるか、賛成であるか。また、もし県下統一になったときに、玉村町は負担料が上がるのかどうか。そして、上がった分はやはり、これだけのことをやっているのにインセンティブを、今あるものだけではなくて、今の取組に対して加算されるのであれば、その分は国や県が補償してほしいということを制度が決まる前に言う必要があると思うのです。ほかの自治体の首長さんも県や国に対して、うちは反対ですと。ちゃんと制度として報われる制度にしてほしいということを表示しているところもありますので、玉村町としてどのように考えているかということをお聞きできたらと思います。

◇議長（新井賢次君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岡田寛子君発言〕

◇健康福祉課長（岡田寛子君） お答えします。

保険料の統一化というところで、先ほど堀越議員もおっしゃっていましたが、保険料は医療保険のほうでそういった動きがありまして、群馬県でもそれを進めているところなのですが、介護保険でいうと、どこかあるのかなと思って調べてみたら、沖縄県で介護保険料を統一化しています。沖縄県介護保険広域連合ということで、それを構成している29市町村があって、その29市町村を3つの保険料で区分していたのですが、それを令和6年4月から一本化したということです。3つの保険料の区分で分けていたときに、6,300円台のところは6市町村、7,500円台のところは16市町村あって、一本化しておよそ6,900円になりましたということなのです。やはりこれをぱっと見ると、これは住民の感情的にちょっとどうなのだろう、理解をどうやって求めていったのかなと思ってしまいます。これが群馬県だったらどうだろう、玉村町だったらどうだろう

と考えたときに、現在玉村町は、介護保険料は群馬県の中でも平均よりちょっと下ぐらいなので、これがもし統一化になったら上がるのかなという気はします。そういったときに、やはり今までやってきた、今、介護認定率が低いというのは町の職員がではなく、地域の人たちが健康になっていこう、介護保険を使わないように最後まで元気でぴんぴんころりでいこう、というような意識を持っていただいての結果ですので、それが介護保険料に影響してくるところでは、それが高くなってしまおうと、頑張っ健康になっているのに何でこんなに高い保険料払わなければいけないのだろうというような印象を持たれてしまうので、我々もちょっとそういったところはどう理解を求めていっていいかというのを、やはりそれが玉村町であったときに、群馬県であったときに考えるとなかなか難しいかなと思っております。そういったところで堀越議員のおっしゃったインセンティブなところ、今現在、平成30年から国にはインセンティブ交付金というのがあります、こういう取組をしているかしていないか。この数字が何%か、何%かというようなところで点数をつけていって、それで配分される交付金なのですけれども、平成30年から7年、今も交付を受けておりますが、そういったもののさらなる強化というのは、町長の答弁にもありましたとおり、求めていかないといけないかなと思っております。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 8番堀越真由子議員。

〔8番 堀越真由子君発言〕

◇8番（堀越真由子君） 私も調べたのですけれども、国内にはまだありませんというものだったので、さすがだなと思いました。ありがとうございます。今、町民の皆さんがと言っていたのですけれども、ふれあいの居場所であったりとか、そういうところを支える町の努力というのは本当に評価されるべきであるし、そういったことを胸を張って、やはり私たちはやっているのだと。ちゃんとそこを国は考えてくださいということを書いていく必要があると強く感じています。

人生の質といったところで、高めていくことは大切だなと思って、健康でお金もかからないって本当に最高だなと思っております。どうやったら健康でいられるかというところで、高齢の男性の方でなかなかふれあいの居場所に来たがらなかったりとか、孤立してしまったりとか、そういったところがあるので、役割を何か持っていればふれあいの居場所に行ける。電球を替えてくれと言われてしまったから行かないといけないのだよねとか、こここのところが凸凹だから直してほしいと言われてしまってさ。口では困ったこと言いながらも、にやにやしなから出かけていくおじいちゃんとかがたくさんいらっしゃるの、やはりそのやりがいというか、そういったところが地域に出かけていたりとか、人と人の触れ合いで感謝されるということが、人生の質を高めることであつたりとか健康につながっていくことであるのかなと思っております。やはりそういう町の居場所というところを活用していく。もうおじいちゃんだからとか、子供だからとか、そういったくくりをなしにして、やはり玉村町の住民ということで、みんなで健康に、みんなで質を上げていこうという取組を町はやってい

るのではないかなと思っていますので、そういうことを住民の一人一人に伝えていくことも必要かなと。どうやって役割をつくっていくかということも大切になってくるかなと思うのですけれども、そういったところを例えば民生委員さんであったりとか、ふれあいの居場所の方であったりとか、会議があったときに町のほうから伝えて皆さんの意見を聴取するとか、そういったことはされているのでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岡田寛子君発言〕

◇健康福祉課長（岡田寛子君） お答えします。

特に男性の方が社会に出ていくのかというところ、居場所に顔を出したりとか、そういったところというのはやはり女性が多いかなという印象があります。町では社会福祉協議会でシルバー人材センターをやっているのですけれども、シルバー人材センターの中にちとんべえお助け隊というのがありまして、それこそちょっと電球を交換してくださいとか、簡単な家具をちょっとここに移動したいのだけれどもとか、買物、これをちょっと買ってきてもらいたいのだけれどもとか、そういったことを支援するのがあるのですけれども、その隊員を増やそうということで、生活支援講習会というのも行っておりまして、徐々に広がってきているところではあります。

それから、堀越議員のご質問の中で、先ほどから子供の居場所というところでやり取りがあった中にも高齢者の居場所というのがありましたけれども、実際にある居場所さんでは、引き籠もりがちな若者を受け入れたり、週末には駄菓子屋さんを開いて子供を集めたり、また子供の長期の休みのときには自習室みたいな形で、ここで宿題していったいいよみたいな形で開放していたりとかしています。子供と触れ合うことには高齢者にとって大きな力があると思っております、高齢者の皆さんが今まで習得してきた知識や技術を子供に伝えるというのは大きな役割であって、それが張り合いになって元気になっていくというのもあると思います。また、子供にとっても、おじいちゃん、おばあちゃん世代と交流することで、思いやる気持ちというのかな、そういうのを持てたりとかするので、いい交流だと思っております。それが玉村町の高齢者が元気になる方法の一つかなと考えておりますので、先ほど町長も話していましたが、老人福祉センターが12月に、工事がもう間もなく引渡しになりまして、旧デイサービスセンターの部分が改修されましたので、そこで本格的に交流事業を始めたいところでもありますので、今後さらにその辺を頑張って取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 8番堀越真由子議員。

〔8番 堀越真由子君発言〕

◇8番（堀越真由子君） ありがとうございます。

最後になるのですけれども、食事が本当に大事だという。食べたもので人間はできているということで、腸内環境にも食べたものが影響して、それが脳の幸せ感を高めてくれるといったエビデンスが

あると聞いています。鳩山町でも食事に気を遣っていて介護の人が減ったみたいな話もありますので、みんなで御飯を作るとか、リーダーを育てていくとか、そういった取組も楽しいのかなと思いました。玉村町の皆様が、子供たちや高齢者、地域の未来、丁寧に取り組んでくださっていることを改めて感じました。

これで一般質問を終わりにします。ありがとうございました。

◇議長（新井賢次君） 休憩いたします。3時15分に再開いたします。

午後3時休憩

午後3時15分再開

◇議長（新井賢次君） 再開します。

◇議長（新井賢次君） 次に、12番月田均議員の発言を許します。

〔12番 月田 均君登壇〕

◇12番（月田 均君） 議席番号12番月田均です。議長の許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問を行います。

今回、新人議員の方の一般質問に興味深く聞くことができました。私が議員になった最初の議会は、2016年3月議会でした。10年近く前になりますが、そのときのことを思い出しました。当時は、354号バイパスが開通し、数年が経過した時点で、道路沿いに看板が次々に立ち始めていました。このまま放置しておく、看板街道玉村町になってしまう。景観条例を制定し、きちんと規制をして、環境を守るべきと話をさせてもらいました。当時、町内には、掲示許可のない看板や期限切れの看板、基準の寸法を超えた大きさの看板が相当数ありましたが、その後、それらの撤去や改善につながったことを覚えています。特に福島橋北側の3差路のところは、看板のデパートのように看板が並んでいましたが、大きく改善しました。また、その頃、伊勢玉大橋を渡り伊勢崎市に入り、1キロほど進んだところの南側に大きな立派な看板が立ちました。明らかに基準寸法を超えていると思われたので、伊勢崎市役所に行き、違法看板ではないかと話をさせてもらいました。その後間もなく看板は撤去されました。新米議員の熱意がよい結果に結びついたと感じています。新人議員の方には、新しい見方で玉村町の問題、課題に果敢に挑戦してもらいたい。私も新人議員になったつもりで一般質問を行います。

ところで、先日、10年ぶりに354号バイパス沿いの看板を調べてみました。看板設置には許可ステッカーの添付が必要ですが、そのステッカーの貼っていないものが見受けられました。また、大きさも基準を超えているように思われるものがありました。法令に対し、ルーズになっているのではないか。年明けに町内の看板の実態を調査してみたい。

では、これから一般質問に移ります。第1の質問、玉村町のサイバーセキュリティ対策は万全か。1月5日に玉村町文化センターで町村議会議員研修会が行われた。「地方議会のデジタル化の意義と課題」というテーマで講義があった。なかなか難しい内容で理解に苦しむところもあったが、その中で議会とサイバーセキュリティに関する話があった。サイバーセキュリティとは、不正アクセスやコンピューターウイルス感染、情報の改ざん、流出、破壊、消去などの被害を防ぎ、コンピューターやコンピューターネットワークの安全性を維持する行為ですが、このところ大手企業のネットワークがサイバー攻撃を受け、システムが停止した事例が多数報告されている。また、自治体の行政システムや住民情報を狙った攻撃も発生していると聞く。玉村町のサイバーセキュリティ対策は万全か。以下の点について問う。

1、玉村町は、サイバーセキュリティの確保にどのように取り組んできたか。また、今後どのように取り組むか。技術的対策、組織的対策、人的対策、物理的対策について問う。

2、タブレットが各議員に配付されたが、セキュリティ対策はどうなっているか。

第2の質問、道路の修繕と道路の長寿命化について。町内を見てみると、交通量の比較的多い主要な町道は、玉村町舗装修繕計画に沿って実施されているということで、劣化を感じることは少なくなった。しかし、我々が日常使用している生活道路は劣化が激しい。舗装面のひび割れ、へこみ、段差、穴など、生活に支障が出ている。これら生活道路の修繕は、どのような基準に沿って行っているか。

また、道路の修繕も大切だが、道路の長寿命化の検討も必要と考える。施工方法や使用する材料で寿命に違いが出てくると思う。町の取組について問う。

第3の質問。桜が危ない。クビアカツヤカミキリへの対応を聞く。クビアカツヤカミキリの被害の話が県内の東部の地域から聞く。玉村町は大丈夫かと思っていたが、このところ被害の発生が見られるようになった。東部スポーツ広場の桜の木の下に木くずがたくさん落ちていた。

また、10月の町議会議員選挙のとき、投票所になっていた箱石の神社にある桜の木の下にも木くずが固まって落ちていた。玉村町も安心できない。自治体で対策を始めたところもあると聞く。町は、町内の実態をどう把握しているか。また、今後の対策について問う。

第4の質問、役場1階にあるデジタルパネルについて。庁舎1階受付の上にあるデジタル表示パネルについて、しばらく表示が消えている。以前は町内の景色や祭りの写真などが表示されていたが、復活できないか。

また、受付の南側に設置してあるデジタルサイネージパネル、電子看板は、画像の変化が数秒間隔で行われていて早過ぎる。もう少しゆっくりできないか。また、輝度も高過ぎる。あれでは周りの掲示物に目が届かないし、来庁者が落ち着かない。設置場所を含めて検討する余地があると思うが、どうか。

以上で終わります。

◇議長（新井賢次君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 月田議員が町中の看板チェックに動くということで、いささか緊張感を覚えています。

月田均議員のご質問にお答えいたします。まず初めに、町のサイバーセキュリティ対策は万全かについてのご質問にお答えします。まず、1点目のサイバーセキュリティの確保について、技術的・物理的対策の面からお答えしますと、自治体のセキュリティ対策は、主に3層の構えと呼ばれるネットワーク分離と自治体情報セキュリティクラウドが中心となっています。3層の構えとは、マイナンバー利用事務系、L G W A N接続系、インターネット接続系の3つのネットワークにシステムを分離し、それぞれの特性に応じた対策を講じるものです。このうち、マイナンバー利用事務系では、住基・税情報などの最も重要な個人情報を扱う領域であるため、他の領域との通信を物理的に遮断しています。また、2要素認証の導入や資産管理システムによる情報の持ち出し制限も厳重に管理しており、情報流出を防ぐ取組を実施しております。

次に、L G W A N接続系についてです。財務会計システムやグループウェア、またL G W A N、いわゆる総合行政ネットワークを利用する業務用システムを配置しています。その総合行政ネットワークは、地方公共団体システム機構が運営しており、接続できるのは、国や都道府県、市区町村などの行政機関のみとなっております。メールの送受信もL G W A N接続系で行いますが、有害な可能性のある添付ファイルは自動で削除する仕組みを導入しており、また、メール本文に含まれるURLリンクも無害化処理が施されるため、誤ってクリックしてしまったとしても、悪意のあるサイトに誘導されない仕組みとなっております。

最後に、ウェブ閲覧など、外部と通信するインターネット接続系についてです。この領域は、都道府県と市区町村が協力してインターネット接続口を集約し、高度なセキュリティ対策を講じる自治体情報セキュリティクラウドを利用します。これにより、これまで市町村によって差異があったセキュリティ対策を向上させることが可能となっております。玉村町では、インターネット接続系へのアクセスに業務用端末を利用しますが、サーバー上にある仮想デスクトップにネットワーク経由でアクセスして使う仕組みを採用しています。これにより、インターネット閲覧の際は画面転送以外の通信は遮断されるため、業務用端末のウイルス感染等のリスクを抑えることができる仕組みとなっております。さらに、業務用端末は、盗難防止対策として、セキュリティワイヤーを用いて持ち運びができないよう対策を講じています。

また、組織的、人的対策の面から、これまでの取組としましては、平成20年度に情報セキュリティポリシーを策定し、職員への継続的な周知、情報セキュリティ研修を実施してまいりました。もちろん情報セキュリティポリシーは策定したらそのままというわけではなく、総務省のガイドライン改定等に合わせて、必要に応じ見直し、改定を行っております。直近では、令和6年度に改定を実施し、委託事業者のセキュリティ対策の基準等を追加いたしました。

これらの対策を今後も継続していくとともに、情報セキュリティの高度化と行政の自立的運用能力の向上を図ってまいります。

次に、2点目のタブレット端末のセキュリティ対策についてです。玉村町では、自治体DX推進の一環として、ペーパーレス会議の運用を本定例会より開始させていただいたところですが、皆様にタブレット端末を安全に使用していただくためのツールを導入しております。

まず1つ目が、MDM、モバイル・デバイス・マネジメントと呼ばれるものです。これは、企業や組織が業務で使用するモバイル端末を一元的に管理し、セキュリティを維持、強化するためのシステムです。主な機能として、設定の一元管理、アプリの一括配信、インストールや使用の制限、端末の紛失、盗難時の遠隔データ消去やロックなどが挙げられます。

次に、2つ目として、i-FILTERです。これは、有害サイトへのアクセスを防ぐためのフィルタリングソフトであり、URLのフィルタリングや利用状況の監視などの機能を有し、具体的にブロックしているウェブサイトのカテゴリーは、アダルトサイトをはじめ、犯罪・暴力、自殺、不正IT技術、ギャンブルサイトなどです。これらのツールでタブレット端末のインターネット環境を保護しておりますが、使用者が議員並びに町職員としての品位を重んじた良識ある使用を心がけることこそが最も重要な対策と考えておりますので、今後も安全に会議を実施していくため、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に道路の修繕と道路の長寿命化についてのご質問にお答えします。町が管理している町道の総延長は約335キロメートルとなりますが、そのうち町内の地区間をつなぐ幹線的な役割を果たす道路である約45キロメートルにつきましては、舗装修繕計画を策定し、計画的に修繕を進めております。その他の約290キロメートルの町道につきましては、区長さんからの要望や日頃の道路パトロールの点検状況などを基に、担当が現場を確認し、交通量や利用状況、舗装の劣化状態、地区間のバランスなどを勘案し、優先順位を決めた上で、予算を確保し、修繕を行っております。しかしながら、限られた予算の中での対応となることから、地区からの要望が舗装の全面打ち替えであったとしても、部分的な補修で対応しているケースも数多くあるのが現状です。

次に、施工方法や使用する材料の検討についてですが、高速道路や、トラックやトレーラーなどの大型車の交通量が多い道路などでは、耐久性に優れた特殊なアスファルトやコンクリート舗装による施工が行われるケースもありますが、施工費も高額となることから、交通量が多く、傷みやすい道路でしか施工されておられません。町では、幹線的な役割を担う道路で、舗装の下にある路盤の状態が悪い場合や比較的大型車の通行が多い場合などにおきましては、路盤を強固にする路上路盤再生工法を採用することもあります。生活道路におきましては、通常のアスファルトによる舗装が施工性もよく、かつ費用も安価に抑えられるため採用しているような状況です。

次に、クビアカツヤカミキリの対応についてお答えします。クビアカツヤカミキリは、主に桜などの樹木に害を与える外来種の甲虫で、成虫は約2センチから3センチほどの大きさで、首の部分が赤

く、光沢のある黒い体を持っています。日本へは近年侵入したとされ、全国各地で被害が確認されています。

群馬県内では、平成27年7月に、館林市において初めて確認され、令和7年10月現在、群馬県内では27市町村で被害が確認されています。

被害の内容であります。幼虫は樹木の内部に入り込み、木の内部を食い荒らします。これにより、樹木の樹液の流れが妨げられ、枝枯れや樹木の育成の衰退、最終的には樹木の枯死に至ることがあります。被害を受けた桜の木の根元や幹の周りには、幼虫が掘ったトンネルから出るフラスが大量に落ちるのが特徴です。

実態の把握であります。桜や梅の植栽のある公共施設においては、管理者や担当課を対象に、毎年被害状況の調査を行っております。また、各区の区長や住民の方からの情報提供で事態把握を行っておりますが、クビアカツヤカミキリ以外の昆虫でもフラスを出しますので、確実な特定は難しいところがあります。

対策であります。公共用地に関しましては、補助事業や町の予算を活用し、被害木の伐採や防除を進めております。一方で、公民館や神社、私有地につきましては、それぞれの管理主体である個人や地元地区の皆様へ管理をお願いしている状況ですが、相談があった場合には、市販されている防除スプレーを配布し、対策の一助としていただいております。

クビアカツヤカミキリの被害は群馬県中に蔓延している状態ですが、今後につきましても被害の拡大を防げるような対策を講じていきたいと考えております。

次に、庁舎1階にあるデジタルパネルについてのご質問にお答えします。まず、庁舎1階総合案内の上にあるデジタル表示パネルについてですが、月田議員のおっしゃるように、現在、常時表示はしていませんが、時期に応じて、町内の風景やフォトコンテストの募集チラシなどのお知らせを表示しているところです。今後においても、各課においてお知らせしたい内容があれば随時表示していきたいと考えておりますし、町の紹介画像や動画などについても適宜表示していきたいと考えております。

また、受付の南側に設置してあるデジタルサイネージパネル、いわゆる電子看板につきましては、役場に来庁される方々に向けて、町からの行政情報やイベント情報を効果的に発信するために設置しているものです。デジタルサイネージパネルは、地域の事業者の皆様からの広告により設置に係る費用を賄うことで、町の経費削減を図りつつ、情報を発信する手段として活用しております。

月田議員ご質問の、画像が変化する間隔や画面の明るさにつきましては、今回のご意見を踏まえ、見直しを考えていきたいと思っております。

また、設置場所については、行政情報等の効果的な発信と、広告を出稿していただいている事業者様のPRのため、引き続き役場に来庁される多くの方々が目にしやすい場所に設置していきたいと考えています。

◇議長（新井賢次君） 12番月田均議員。

〔12番 月田 均君発言〕

◇12番（月田 均君） では、自席から質問します。

まず、サイバーセキュリティ対策ということで、今町長から説明があったのですけれども、何となく分かったということなののですけれども、もっとローカルな質問をさせてください。実は一般質問、みんなそうなののですけれども、作った文書を私のパソコンから私のUSBに保存して、議会事務局に持ってくると。もし私のパソコンがウイルスに感染していればUSBにも感染して、それを議会事務局に持ってくれば議会事務局のパソコンもウイルスに感染すると。それが庁舎中に広がる危険性はないかなと私は感じていたのですが、大丈夫という話ですけれども、どんな対策をして大丈夫なのかお聞きします。

◇議長（新井賢次君） 企画課長。

〔企画課長 関根伸行君発言〕

◇企画課長（関根伸行君） 月田議員のご質問にお答えいたします。

議員の皆さんが例えば一般質問の通告書のデータを議会事務局に届ける際にはUSBメモリーを使ってやり取りをしていることが多いと思いますけれども、議会事務局にはインターネット環境を遮断したスタンドアロンタイプのノートパソコンがございまして、一旦そのパソコンのほうにデータを移します。そこからまたその事務局職員の事務用のパソコンにデータを移す作業をしておりますけれども、その際には専用のUSBメモリーを使いまして、ウイルスチェックをかけてデータを移しますので、感染リスクを排除しておりますので、問題はないような仕様となっております。その専用のUSBメモリーにウイルスチェックをかけるソフトが入ってございまして、そちらで対応しているところです。なお、メールでのやり取りの場合でありましても、そのメールを受けた際にウイルスチェックがかかりますので、問題ないということでもあります。ただし、インターネットの世界では、そういった感染リスクにつきまして、100%大丈夫ということはないというのはご承知のことと思いますけれども、町長の答弁にございましたとおり、ご自宅でのパソコンの使用の際には感染リスクを避けるため、何よりも危険なサイトの閲覧をしないこと、また怪しいメールは開かずに削除することが大変重要な取組となりますので、その辺につきましては、我々職員もそうでありまして、議員の皆さんにおかれましても品格を持った取扱いを心がけていただければと思っております。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 12番月田均議員。

〔12番 月田 均君発言〕

◇12番（月田 均君） 安全ということは分かりました。

あと、もっとローカルな話になるのですけれども、町職員が大事なデータを、パソコンのUSBポートに差し込んで、コピーして持ち出すということの危険性というのはないのですか。

◇議長（新井賢次君） 企画課長。

〔企画課長 関根伸行君発言〕

◇企画課長（関根伸行君） 職員がUSBメモリーを使ってパソコンからデータを持ち出すということは、現在、USBメモリーを差すUSBのポートを遮断しておりまして、USBのメモリーが使えないようになっております。ただし、そういった作ったデータ、パワーポイントのデータですとか、モバイルのノートパソコンに持ち出して、どこかで講演会ですとかそういったところで、例えば町長の座談会でパワーポイントの画像を映すとかそういった場合には、また専用のUSBメモリーなりを使って、データを移すことができるようになっておりますので、感染リスクがないような仕組みを取り入れているところです。

◇議長（新井賢次君） 12番月田均議員。

〔12番 月田 均君発言〕

◇12番（月田 均君） もう一つ、職員がスマホでデータを撮影して持ち出すということは可能性があるのではないかと思うのですけれども、一般の会社なんかは職場にスマホは持込み禁止なのですよ。役場はどうなっていますか。

◇議長（新井賢次君） 企画課長。

〔企画課長 関根伸行君発言〕

◇企画課長（関根伸行君） 携帯電話の取扱いについては、特に使用についての制限とかということはないと思います。もちろん業務中に自分の個人のことについて携帯電話を使うというのは基本的にはしないよということでの周知はされていると思うのですけれども、そこで職員がそういったデータは持ち帰れないからといって、携帯電話でその画面の写真を撮るとかというのは、町では情報セキュリティポリシーというのを定めていまして、様々な脅威から守るためにそういったセキュリティポリシーを設けて、職員についても法令遵守なり遵守事項を定めておりますので、そういったことはしてはいけないということになっておりますので、職員として、あるいは議員としての品位を持った取扱いをという話がありましたけれども、当然職員もそういうことはしないものと思って業務を進めております。万が一そういうことがあった場合には、それなりの処分が科されるということになります。

◇議長（新井賢次君） 12番月田均議員。

〔12番 月田 均君発言〕

◇12番（月田 均君） では、もう一つ、インターネットを見るときに、先ほど自治体のサイバーセキュリティとかそういうのを使っているという話が出ていましたけれども、万が一そこを通り抜けてきた場合はあると思うのですけれども、その辺の対策というのは何かあるのでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 企画課長。

〔企画課長 関根伸行君発言〕

◇企画課長（関根伸行君） そういった事態に備えて情報セキュリティポリシーというものを定めておきまして、万が一不測の事態が生じた場合にもどういった行動を取るかということを決めておりますので、職員はそれにのっとった対応をしていくということになります。まず、そういった疑いがあれば、インターネットのつながっている配線をすぐ抜くというのが一番の最優先の事項とはなっておるのですけれども、そういったことが起こった場合には、すぐに課長なり責任者のほうに言っていただくというような流れになっております。

◇議長（新井賢次君） 12番月田均議員。

〔12番 月田 均君発言〕

◇12番（月田 均君） ウイルスが入ったときに、個人的にファイルを開けないとかという話があるのですけれども、会社によってはダミーのそういうウイルスをやって、それを職員が開けるか開けないかをちゃんとチェックしているという、そういうテストがあるということなのですけれども、役場もそういうものがあるのですか。

◇議長（新井賢次君） 企画課長。

〔企画課長 関根伸行君発言〕

◇企画課長（関根伸行君） セキュリティポリシーに基づきまして、そういった万が一に備えた対応としまして、年に1回か2回か、最低1回はやっているのですけれども、そういった偽装されたメールを流しまして、それをどういった職員が対応したかということも記録が残るように訓練はしているところです。

◇議長（新井賢次君） 12番月田均議員。

〔12番 月田 均君発言〕

◇12番（月田 均君） 分かりました。大丈夫そうなのですね。

あと、生活道路の修繕と改良ということで質問させてもらったのですけれども、一般の生活道路に関しては通常の舗装で対応しているということなのですけれども、私が気になるのは、マンホールのところ、あそこは硬いから残っていて、ほかの周りのアスファルトが下がっているとかへこんでいるというのを見かけるのですけれども、あの辺のことをもう少し改善すれば道路の長寿命化に寄与するのではないかと考えているのですけれども、どうでしょうか。マンホールの周りのところをしっかりと固めるとか、そういう工事はしているのでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 原田英樹君発言〕

◇都市建設課長（原田英樹君） お答えいたします。

下水道の工事とかでマンホールを設置しまして、何年かたつとそこが沈んでいってしまうということは多々あります。そういったものについては、現場をパトロールとか通報によって、直営ではちょっとできないものですから業者に頼んで、さらに沈み込まないような補修工事を行っています。養生

期間というものがあり、半年程度置いてから本復旧をすとか、そういったような形になっているのですが、今現在、そういったマンホール周りが沈むことが多い。また、水道の工事などで掘ったところが沈み込むことが多いということで、都市建設課のほうでもうちょっと沈み込まないような対策ができるのではないかとということで、仮復旧から本復旧までの期間について、現在検討を進めているところでございます。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 12番月田均議員。

〔12番 月田 均君発言〕

◇12番（月田 均君） 仮復旧から本復旧というのは、どういう検討しているのですか。期間を変えるというのは。

◇議長（新井賢次君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 原田英樹君発言〕

◇都市建設課長（原田英樹君） お答えいたします。

道路を水道管とか下水道の関係で掘って、すぐそこをアスファルト舗装してしまうと、地盤が柔らかくなってしまっていて沈み込むことが多くなっています。ですので、そういったことを防ぐために仮舗装をして、それを一定の期間を置いて、車が通ることによって締め固められた後に正式な舗装をするということで、今現在、その期間をどのぐらいにするかとか、その辺の検討を進めているところでございます。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 12番月田均議員。

〔12番 月田 均君発言〕

◇12番（月田 均君） まだ始めていないということですよ。

あと、私の家の近くのマンホールなのですけれども、マンホールよりもアスファルトが若干高く舗装されていたのですけれども、あの辺は業者が研究しているということなのではないでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 上村明弘君発言〕

◇上下水道課長（上村明弘君） マンホール周辺の舗装復旧についてお答えいたします。

マンホールの高さにつきましては、現況の舗装の高さ、こちらを基準にいたします。したがって、仕上がった時点では平らになるということが標準なのですけれども、若干の誤差が出て、僅か1センチでもマンホールの段差を感じるというようなケースもございます。先ほど都市建設課長からお話があったとおり、養生期間中、こちらの2年間の間は施工業者さんによる担保期間ということで、当初の契約の中で約束してございます。ただし、2年以上経過したとき、これは道路の老朽化ということも含めまして、都市建設課並びに上下水道課のほうで部分的補修、または全面舗装を打ち替える

とかいったことで補修を行っているという状態です。したがって、月田議員が今質問されました周辺の盛り上がり具合とかへこみ具合というのは、当然あれだけあるマンホールですので、個々に異なりますが、基準としましては今ある道路の高さを基準に仕上げていくというのが現状です。

◇議長（新井賢次君） 12番月田均議員。

〔12番 月田 均君発言〕

◇12番（月田 均君） 分かりました。結構高くなっているんで、今後はこういうふうにするのかなと感じていたところです。

続いて、クビアカツヤカミキリなのですけれども、私もたまたま昨日一般質問の準備が早く終わったので、寝ようかと思っていたのですけれども、時間があつたので、パソコンで群馬県クビアカツヤカミキリ発生状況というので検索したら一覧表が出てきまして、令和7年度市町村別被害状況ということで出ていました。びっくりしたのが玉村町は昨年と比べて10.8倍に増えている。令和6年度25件、それが令和7年度が270件ということで飛び抜けていますよね。前橋市が3倍、高崎市が3倍、伊勢崎市が1.15倍、館林市が1.08倍、藤岡市が4倍。逆に東のほう、大泉町とか千代田町などは減少しているということで、ある意味では今年一番被害が増えたのが県内では玉村町ということなのです。そういえば確かに、私の家のスモモというのかプラムの木にも赤いカミキリムシがいて処分をしたのですけれども、来年以降、物すごく増える危険性があると思うのです。具体的に館林市は虫を捕まえると1匹当たり50円出すと。あと、防除用の薬剤も、防虫ネットも配布するということなのですが、やはり住民に協力してもらって対策をするのが必要かなと思うのですけれども、その辺をどのように考えていますか。

◇議長（新井賢次君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） 質問にお答えいたします。

公共施設につきましては、被害木の伐採や殺虫スプレーの散布、そして樹幹注入による薬剤処理を実施しております。また、各区や個人の方へは殺虫スプレーを配布しております。昨年までは防除用のネットも配ったりしたのですけれども、ネットの場合は成虫が出てきたら殺さなくてはいけなくて、常に監視していなくてはいけないので、なかなかもらって行く人が少ないような状況です。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 12番月田均議員。

〔12番 月田 均君発言〕

◇12番（月田 均君） 要は要請があれば渡すということになっているかと思うのですけれども、実はこの間の土曜日に、東部スポーツ広場にグラウンドゴルフの練習に出かけました。行ってみると、利根川に近いほうの木に、非常に被害が多かったと。本数は20本から30本ぐらいあったのですが、七、八割は被害に遭っているということで、これは大変なことだと思ったのです。ある意味で言えば、

あそこでみんなグラウンドゴルフをやっているのだから、1匹50円か100円を出すと言えば、グラウンドゴルフをやっている愛好家の人は、皆さん一生懸命集めるのではないかという感じがしたのですけれども、そういった住民に協力をお願いするというのもうちょっと積極的にやったほうがいい。やらないと大変なことになると。特に玉村町は梅を作ったり、桃を作って売っている人はいないのですけれども、よく考えると河津桜、あそこは随分植わっていますけれども、あれも被害になるということなので、万が一あそこにクビアカツヤカミキリが入ったりなんかすると大変なことになるので、もう少し町も、言われたら薬剤を配るというのではなくて、広報にどんどん書くとか何かそういった対策をしたほうがいいと思うのですけれども、どうでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

クビアカツヤカミキリにつきましては、今年度、爆発的に被害状況が増えているというのが分かった状況ですので、まだそこまで検討には至っておりません。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 12番月田均議員。

〔12番 月田 均君発言〕

◇12番（月田 均君） 確かに私はここまで増えていると思わなかったのですけれども、よく見れば近くでいっぱい発生しているということなので。ただ、発生は春から始まるわけだから春になるまでに町として効果的な対策を出すということは当然考えているのでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

来年度につきましても、公共施設の至るところ、玉村中の桜やバラ科の植物、梅などに幼虫が入り込んでいますので、伐採や、樹幹注入による薬剤処理が結構効きそうなので、そちらで考えております。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 12番月田均議員。

〔12番 月田 均君発言〕

◇12番（月田 均君） 公共機関にある木に関しては分かるのですけれども、我々一般家庭に対してどうするかというのをもう少し明確にしてほしいのですけれども、どうでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

先ほども言いましたように、今の段階ではまだ考えておりません。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 12番月田均議員。

〔12番 月田 均君発言〕

◇12番（月田 均君） 来年までには検討してください。

続いて、デジタルパネルなのですけれども、これは時期に応じて表示するという話なのですが、随分、半年ぐらい私は見かけていないのですけれども、いつ頃までやっていたか。受付の上のデジタルパネル、長い間表示していないような気がするのですけれども。

◇議長（新井賢次君） 企画課長。

〔企画課長 関根伸行君発言〕

◇企画課長（関根伸行君） 夏の暑くなる前までに、表示していたということであります。

◇議長（新井賢次君） 12番月田均議員。

〔12番 月田 均君発言〕

◇12番（月田 均君） 半年近く表示していなかったということになります。早めにこれを表示するようにお願いいたします。

あと、デジタルサイネージパネルの件ですけれども、私が最初興味を持ったのはコロナの前なので。電子看板が出るということで、幾つかほかの自治体を見たのですけれども、回ったのは藤岡市とか高崎市とか前橋市とか伊勢崎市とか、もっと東のほうにも行ったような気がするのですけれども、あんなにいい場所で、輝度を上げてちゃかちゃかしていたという記憶はないのですけれども、玉村町は他の自治体に関してどんなふうに把握していますか。

◇議長（新井賢次君） 企画課長。

〔企画課長 関根伸行君発言〕

◇企画課長（関根伸行君） 私のほうでも伊勢崎市とか前橋市とかに行ったときに見てはいますけれども、町の役場よりもやはり市役所のほうが広いスペースだったりするものですから、見やすいところに設置してあるというような印象は受けております。

◇議長（新井賢次君） 12番月田均議員。

〔12番 月田 均君発言〕

◇12番（月田 均君） 確かに町は置き場所が少なかったということがあるかもしれないけれども、ほかの市町村では通路とか、そんな感じのところに置いてあったという記憶があります。

あと、実は前、少し明る過ぎるのではないかということでもちょっと注意したことがあったのですけれども、そのときたしか一時的に輝度が下がったのですよね。知らないうちにまた元へ戻ってしまったので何だというふうに私は感じていたのですけれども、一般質問の中にも書いたのですけれども、町で生産する商品だとか、パンフレットとか、掲示物がほかにもいっぱいありますので、パネルの光で、

明るい光でちゃかちゃかすると、本来見てほしい資料とか、そっちのほうに目が行かないという気がするのです。その辺もうちょっと検討というか、考えてほしいなと思って、その辺はどうなのですか、企画課長。デジタルサイネージパネルの広告の中身は、詐欺の警告だとか健康診断だとか、そういうのが町のもので、あとは文化センターの催物とか、そういうのが出ていました。あとは、左側のほうは企業広告ということで、それが20社近く出ていたと思うのですけれども、それほど私は重要な話ではないかなと思うのですけれども、その辺はどんなふうに考えていますか。

◇議長（新井賢次君） 企画課長。

〔企画課長 関根伸行君発言〕

◇企画課長（関根伸行君） 必要ではないのかどうかと言われると元も子もなくなってしまうのですけれども、2台設置があるうち、1台は役場の行政情報等の発信で、時間の変更も自由に設定できるのですけれども、もう一台につきましては企業情報の発信でございまして、これにつきましては各企業と設置業者との間で、掲載時間が動画で15秒あるいは30秒の宣伝広告として決まっているということで、また掲載料も時間によって決まっていることなので、これを変更するとなると時間によって金額も変わるということで、役場のほうで自由に時間調整をすることはできないということでございます。私も確認したのですけれども、企画課内では画像の間隔ですとか画面の明るさについて、特に問題のほうはないのかなということではあったのですけれども、ただ月田議員のご指摘も踏まえまして、ほかの職員ですとか来庁された方にも様々お声をかけさせていただいたのですけれども、企業情報のほうについてはもう少し間隔が長くてもいいのかなというような方も一部ございました。また、明るさについては、さほど明る過ぎるというような問題は今現状ないのかなと感じたところでございます。

このパネルにつきましては、企業情報として掲載したいという企業も一定数あるという状況です。町の企業情報として、町の宣伝としていろんなことを紹介していくことは、町の情報発信として必要なことではないかと考えますので、こういうデジタル化推進の時代でもありますので、ああいったデジタルパネルにつきましても、今後も継続して設置していければと考えております。

また、掲載場所につきましても、見やすいようなところということなのではございますけれども、どうしても1階のロビーは御覧いただいたとおり手狭となっている部分もございまして、またいろんな形でレイアウトを総務課のほうとも考えながら、移動できるようであればまた違う場所ということも考えていきたいと思っております。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 12番月田均議員。

〔12番 月田 均君発言〕

◇12番（月田 均君） なぜ私がこういう話を持ってきたかということ、10月の町議会議員の選挙のとき、あの頃からはしばらくはあそこにパネルがありませんでしたよね。行ってみて、なしの状態、

別に違和感を感じないし、落ち着いたし、あそこに椅子もあるし、会議している人もいるからいいのではないかなと思っていて、そうしたらまた追加されたので思ったのです。今、目立ちたいというのはよく分かるのだけれども、あれだけあるほかの資料に目が行かないというのは、これは損失にもなるし、また、表示の画面の切り替わる時間、あれは相当短いと思うので、その辺もほかの自治体等も見て、妥当な結論を出してもらいたいと思います。ぜひお願いいたします。

以上で私の質問終わります。

◇議長（新井賢次君） 以上で一般質問を終了いたします。



○散 会

◇議長（新井賢次君） 議事の都合により、明日12月4日から12月9日までの6日間は、本会議は休会といたします。

なお、12月10日は午後2時30分から本会議が開催されますので、議場にご参集ください。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、散会といたします。

ご苦労さまでした。

午後4時3分散会